

— 第 2 部 —  
平成 26 年度  
水産業の振興に関して講じた施策

平成 27 年 9 月  
宮城県

# 目 次

## 第 2 部 平成 26 年度水産業の振興に関して講じた施策

|   |                           |   |
|---|---------------------------|---|
| 1 | 「水産業の振興に関する基本的な計画」の概要     | 1 |
| 2 | 平成 26 年度に講じた施策            | 2 |
|   | [重点施策 I] 水産業の早期再開に向けた支援   | 2 |
|   | (1) 漁港・漁村                 |   |
|   | ①漁港の早期再開を目指した工事の実施        |   |
|   | (2) 漁場・資源                 |   |
|   | ①津波により発生したガレキの撤去          |   |
|   | ②栽培漁業対象種の種苗確保及び放流支援       |   |
|   | ③地盤沈下により失われた干潟の造成         |   |
|   | ④秋さけの種卵確保対策               |   |
|   | (3) 養殖業                   |   |
|   | ①漁業者への情報提供や養殖指導の実施        |   |
|   | ②水産業共同利用施設及び養殖施設などの復旧支援   |   |
|   | ③ノリ養殖に係るバリカン症に伴う代替免許      |   |
|   | (4) 漁船漁業                  |   |
|   | ①漁船, 漁具の復旧支援              |   |
|   | ②県内統合海岸局の整備               |   |
|   | (5) 流通加工                  |   |
|   | ①水産物流通加工施設の復旧支援           |   |
|   | ②水産物流通加工業者に対する事業活用などの支援   |   |
|   | ③加工原料を安定的に確保するための支援       |   |
|   | ④漁船誘致などに対する支援             |   |
|   | (6) 試験研究                  |   |
|   | ①水産試験研究機関の復旧整備            |   |
|   | ②試験研究                     |   |
|   | (7) 原子力発電所事故による影響への対応     |   |
|   | ①本県水産物検査体制の強化             |   |
|   | ②管理体制の維持                  |   |
|   | — 主な取組 —                  | 9 |
|   | ①漁業活動の支障となっているガレキの撤去について  |   |
|   | ②栽培漁業の種苗放流について            |   |
|   | ③東日本大震災により被災した漁場の復旧整備について |   |
|   | ④秋さけ種卵確保について (北部地区)       |   |
|   | ⑤秋さけの稚魚放流・ふ化場整備について       |   |

- ⑥アカガイの中間育成の取組について
- ⑦養殖業の復旧・復興に向けた取組について
- ⑧震災後のワカメ人工採苗の取組について（新たにワカメ養殖に取組む生産者への技術指導）
- ⑨養殖カキの成育・生残に影響する付着生物除去に関する取組について
- ⑩震災後、待望のホヤ初出荷（地道な種苗生産の取組成果）
- ⑪ギンザケ養殖の新たな取組について（無加水給餌と活締め出荷）
- ⑫養殖生産現場の復旧進む
- ⑬水産業共同利用施設復旧事業（養殖関連施設）について
- ⑭ノリ養殖に係るバリカン症に伴う代替免許について
- ⑮県内統合海岸局の整備への取組について
- ⑯被災漁場の二枚貝に対する効果的な漁獲手法の実用化について
- ⑰共同利用施設の復旧・整備について（流通加工関係）
- ⑱「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」を活用した水産加工業の復旧について
- ⑲漁業調査指導船「みやしお」の就航について
- ⑳宮城県沿岸における磯根資源調査について

**[重点施策Ⅱ] 水産業集積地域、漁業拠点の再編整備** . . . . . 3 2

**(1) 漁港・漁村**

- ①漁港の本格復旧工事
- ②高度衛生管理型荷さばき所の整備について
- ③漁港施設用地の嵩上げ工事
- ④漁港海岸の防潮堤における災害復旧工事及び新設工事について

**—主な取組—** . . . . . 3 4

- ①漁港復旧の取組について
- ②高度衛生管理型荷さばき所の整備について

**[重点施策Ⅲ] 競争力と魅力ある水産業の形成** . . . . . 3 8

**(1) 強い経営体の育成と後継者対策の強化**

**1) 漁場・資源**

- ①資源管理・漁業経営安定対策

**2) 漁業経営**

- ①水産業関連団体の再建支援
- ②共同化、協業化などの取組支援
- ③漁業経営の改善支援
- ④6次産業化の支援
- ⑤浜の担い手団体の活動などへの支援

**(2) 水産都市の活力強化**

**1) 流通・加工**

- ①「みやぎ水産の日」の制定
- ②ウェブサイトなどを活用した県産水産物のPR
- ③「宮城県水産加工品直売所マップ」の作成
- ④県産水産物のPR・販路拡大支援など
- ⑤「宮城げんき市物産展」の開催
- ⑥「宮城県水産加工品品評会」の開催
- ⑦各地域イベントの開催
- ⑧構造改革特区（岩手県・宮城県沿岸部外国人技能実習生受入れ特区）

**2) 試験研究**

①食料地域再生のための先端技術展開事業

—主な取組— . . . . . 4 3

- ①宮城・岩手両県海域におけるいかつり漁業許可の相互入会再開について
- ②太平洋におけるクロマグロ小型魚の漁獲管理について
- ③水産業団体被災施設等再建整備支援事業（復興基金事業）について
- ④漁業共済加入の推進について
- ⑤被災漁業者に対する金融支援について
- ⑥漁業経営改善支援強化事業について
- ⑦6次産業化の支援について
- ⑧ノリ養殖業者による6次産業化の取組について
- ⑨漁協青年部・女性部の活動状況について
- ⑩宮城県青年・女性漁業者交流大会の開催について
- ⑪「みやぎ水産の日」について
- ⑫宮城県水産加工情報サイト「サカナップみやぎ」及び「直売所マップ」について
- ⑬水産物のPR・販売促進について
- ⑭食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクトについて
- ⑮食品加工原材料調達支援事業について
- ⑯企業支援への取組について
- ⑰カキの消費拡大に向けて（生産県が連携してPR）
- ⑱第39回宮城県水産加工品品評会の開催について
- ⑲「いしのまきフェア」の開催について
- ⑳「おでん祭り」と「塩釜フェア」の開催について
- ㉑「仙山交流味祭 in せんだい」における海苔（のり）試食販売会について
- ㉒漁業士による魚食普及活動について（南部地区）
- ㉓サメの街気仙沼構想推進協議会の取組について
- ㉔構造改革特区（岩手県・宮城県沿岸部外国人技能実習生受入れ特区）について
- ㉕宮城の新しいカキ養殖（天然採苗からの一粒カキ養殖）
- ㉖内水面水産試験場で作出した高成長ギンザケの実証試験について

[重点施策Ⅳ] 安全・安心な生産・供給体制の整備 . . . . . 7 2

(1) 養殖業

- ①養殖生産物などの安全・安心の確保

(2) 流通加工

- ①水産物の放射能対策

—主な取組— . . . . . 7 4

- ①県産二枚貝などの安全・安心の確保について
- ②養殖魚の安全・安心の確保について
- ③水産物における放射能対策について



# 1 「水産業の振興に関する基本的な計画」の概要

## 〔水産業の振興に関する基本的な計画の策定趣旨〕

本県沿岸域に壊滅的な被害をもたらした東日本大震災から水産業の復旧・復興を果たすため、「宮城県水産業復興プラン」に基づき、これまで生産基盤の整備を中心に取り組んできました。

震災から、水産業の復旧・復興は今もなお道半ばであり、復旧に向けた取組を強化していくことが求められています。このため、国・県・市町村・関係団体・関係者などが総力を結集し、本県水産業の抜本的な再構築により、本県水産業が震災前以上に発展できるように、「水産業復興プラン」を見直し、平成26年10月に「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づき、新たに「水産業の振興に関する基本的な計画」を策定しました。

これらの施策の実施にあたっては、国や市町村の諸施策はもとより、県の商工業などの各産業分野の取組と効率的な連携を図り、水産業の早期復旧・復興を確実に効果的に推進します。

## （水産業の振興に関する基本的な計画の概要）

**計 画 期 間** : 7年間

「再生期」(H26～29) : 水産業集積拠点や漁港整備の本格化，経営の安定化・効率化。

震災や原発事故などで失った水産物や水産加工品の販路回復・拡大。

「発展期」(H30～32) : 再生期の成果をより発展させ，水産都市・漁港地域全体の活性化。

競争力と魅力ある水産業の実現。

## 計画策定に当たっての視点

「復旧・復興に向けた取組の継続と強化」と「新たな水産業の創造」

## 「新たな水産業の創造」に向けた重点施策

(1) 水産業の早期再開に向けた支援

- ・がれきの撤去や漁船・漁具，養殖施設などの復旧を継続。
- ・漁港や魚市場の整備，水産加工業者などの復旧を支援。

(2) 水産業集積地域，漁業拠点の再編整備

- ・5漁港を最重点漁港に位置づけ，水産業の集積拠点として再構築。
- ・地域の合意を踏まえた防潮堤整備，漁港漁村の多面的機能を発揮。

(3) 競争力と魅力ある水産業の形成

①強い経営体の育成と後継者対策の強化

- ・漁業経営の安定化や収益性の高い生産体制を再構築。
- ・新規就業者の確保，後継者育成などの取組を強化。

②水産都市の活力強化

- ・水産加工業・流通業における経営体質の強化，関連産業を含めた集積・高度化
- ・ブランド化や産学官連携強化による付加価値創出などを促進。

(4) 安全・安心な生産・供給体制の整備

- ・水産物の放射性物質検査体制を整備，風評被害の防止。
- ・信頼性の回復，失った販路の確保・拡大などの取組を積極的に展開。

## 2 平成26年度に講じた施策

### [重点施策Ⅰ] 水産業の早期再開に向けた支援

#### (1) 漁港・漁村

##### ①漁港の早期再開を目指した工事の実施

震災により県内にある142漁港（県管理漁港27港，市町管理漁港115港）の全てが被災しました。壊滅的な被害を受けた各漁港の早期復旧は，本県水産業の復興にとって不可欠であることから，全漁港を一日でも早く使用できるよう復旧作業を進めています。

なお，本格復旧工事は平成23年12月から着手し，平成27年3月末現在，災害査定件数ベースの着手率は88%（うち県管理漁港84%，市町管理漁港90%）となっています。

#### (2) 漁場・資源

##### ①津波により発生したガレキの撤去

県内の沿岸漁場を5ブロックに分け，養殖漁場の周辺など，漁場へ流入したガレキを，起重機船を用いて撤去しました。

また，底びき網漁船による広域的なガレキ撤去を支援しました。

##### ●みやぎの漁場再生事業

起重機船などにより養殖漁場を中心にガレキ撤去を行い平成23年度から平成26年度までに172,474m<sup>3</sup>（平成26年度実績2,679m<sup>3</sup>）のガレキを回収しました。

##### ●漁場生産力回復事業

漁業者が行うガレキ回収支援を行い，平成23年度から平成26年度までに103,019m<sup>3</sup>（平成26年度実績2,171m<sup>3</sup>）のガレキを回収しました。

##### ②栽培漁業対象種の種苗確保及び放流支援

震災により県内の種苗生産施設が壊滅し，アワビやヒラメ，サケ稚魚などの種苗生産，放流の実施が不可能となったことから，他県から放流用種苗を購入して放流するとともに，団体が行う放流を支援しました。また，水産技術総合センターにおいてアワビ，ホシガレイの種苗生産を一部実施しました。

（種苗放流支援の内容）

| 魚種  | 事業主体                | 種苗購入先                  | 購入支援数量                          | 放流時期  |
|-----|---------------------|------------------------|---------------------------------|-------|
| アワビ | 宮城県                 | (公社)北海道栽培漁業振興公社<br>奥尻町 | 300千個(30mmサイズ)<br>10千個(50mmサイズ) | 6月    |
| ヒラメ | 宮城県                 | (公財)茨城県栽培漁業協会          | 20千尾(60mmサイズ)                   | 9月    |
| サケ  | 宮城県・<br>宮城県さけます増殖協会 | 県内サケふ化場                | 29,500千尾<br>(0.8gサイズ)           | 1月～4月 |

| 魚種  | 事業主体             | 購入先              | 購入数量                             | 放流時期     |
|-----|------------------|------------------|----------------------------------|----------|
| シジミ | 北上追波漁業<br>協同組合   | 東京都（荒川），三重県（木曾川） | 9, 7 8 0 K g<br>( 1 0 m m サイズ)   | 6 月～11 月 |
| アユ  | 県内内水面漁協<br>及び加美町 | 宮城県内種苗生産施設       | 5, 1 0 5 K g<br>( 6 ～ 1 6 g サイズ) | 5 月～6 月  |

### ③地盤沈下により失われた干潟の造成

干潟やアマモ場は海域環境の浄化や魚介類の産卵，幼稚仔の育成場の機能を有し，アサリ漁場としても利用されてきましたが，震災による地盤沈下などの影響により干潟の多くが消失しました。このため，平成25年度から，志津川湾，万石浦，松島湾において国の「水産環境整備事業」を活用し，失われた干潟の修復・造成に着手しました。平成26年度には，新たに鳥の海の作濫工事に着手するとともに，万石浦・松島湾の一部地区で干潟造成工事を完了しました。

### ④秋さけの種卵確保対策

県内の多くのさけふ化場が稚魚の飼育期間中に被災した結果，平成22年度のさけ稚魚放流数は約4, 000万尾と例年の約6割と少なく，この年に放流した稚魚が主群の4歳魚として来遊する平成26年度は大幅な資源減少が懸念されておりました。このため，ふ化放流団体や海面漁業者など関係者が一体となって，①河川遡上親魚の最大限の活用，②種卵の移出・移入調整，③海面での漁獲抑制（網揚げ協力）による河川遡上の促進，④海産親魚の活用検討などの種卵確保対策を策定し，各ふ化団体の協力のもとさけふ化放流事業に取り組み，約5, 500万尾の稚魚を放流することができました。

平成26年度の沿岸来遊数は，沿岸漁獲1, 907千尾，河川捕獲178千尾の合計2, 085千尾（前年比87%）となり，懸念されていた種卵確保については各ふ化団体などの取組強化により，最終的に前年比110%の7, 751万粒が確保され，目標を達成しました。

## （3）養殖業

### ①漁業者への情報提供や養殖指導の実施

漁業者自らの復旧，復興に向けた取組を支援するため，水産業普及指導員と試験研究機関が連携して，養殖種苗安定確保のための環境調査，幼生分布調査，生育状況調査などを実施し，漁業者への情報提供を行いました。

また，ワカメ養殖やホヤ養殖に必要な種苗の人工採苗などの技術指導も実施しました。

#### ●情報提供

養殖通報：種ガキ28報，ノリ19報，ホタテ11報，ワカメ12報，ホヤ4報，松島湾ワカメ・コンブ漁場水質19報，水温20報，水質6報。

### ●養殖指導など

「ワカメ養殖指導」，「ホタテガイ・種ガキ浮遊幼生及び付着調査」，「マボヤ人工採苗指導」，「ノリ養殖指導」などを実施しました。

## **②水産業共同利用施設及び養殖施設などの復旧支援**

震災により被災した水産業共同利用施設や養殖施設の復旧・整備，種苗確保に係る支援を行いました。また，漁業者グループが実施する養殖用資機材や養殖生産物の付加価値向上のための施設整備に支援を行いました。

### ●水産業共同利用施設復旧支援事業

被災した共同利用施設機能（カキ処理場，ノリ加工施設や作業場の機能）の修繕や，機能回復に不可欠な機器整備を支援し養殖業の早期復旧を図るため，平成23年度から平成26年度末現在までに586件（平成26年度実績は53件）の修繕や機器整備に係る経費を補助しました。

### ●水産業共同利用施設復旧整備事業

被災した共同利用施設（カキ処理場，ノリ加工施設や作業場）の本格的な復旧整備を図るため，平成23年度から平成26年度末現在までに193件（平成26年度実績は51件）に係る経費の補助しました。

## **③ノリ養殖に係るバリカン症に伴う代替免許**

平成25年度のノリ生産期において，養殖中のノリ葉体が短期間の内に脱落する「バリカン症」が発症し，仙台港沖合から石巻湾にかけて大きな被害を与えました。

この状況に対応するため，漁業権免許者である宮城県漁業協同組合から県に対し，震災からの復旧に取り組んでいるノリ養殖業者の経営の安定化を図るため，被害を回避するための代替漁場としての新規免許設定に関する要望書が提出されました。

県としては，平成25年8月30日に今後5年間を見通した区画漁業権の一斉切替を行いました。漁場計画策定時には想定することができなかった緊急事態であることや，ノリ養殖業者の早期復興を図る観点から，関係機関と協議を行い，平成26年度から平成29年度までの3年間の時限的な措置として，平成26年9月1日に既存漁業権の沖合域に代替漁場9件の区画漁業権を免許しました。この結果，免許された当該漁場において，平成26年度漁期は大きな被害もなく順調な生産が行われました。

## **（４）漁船漁業**

### **①漁船，漁具の復旧支援**

漁業者が円滑に漁業を再開できるよう，共同利用する漁船の建造，中古船取得・修繕，定置網など漁具購入費用を補助するため共同利用小型漁船建造事業及び共同利用漁船等復旧支援対策事業を実施しました。

その結果，平成26年度末までに新造船2,824隻（平成26年度実績は397隻），中古・修繕船767隻（平成26年度実績は27隻），定置漁具173ヶ統（平成26年度実績26ヶ統），漁労設備1,028件（平成26年度実績は306件）の漁船などの生産基盤の再取得を支援しました。

## **②県内統合海岸局の整備**

県内に11局あった漁業用海岸局のうち10局が被災したため、震災時に沿岸海域で操業していた漁船では漁業無線が使えず、情報伝達や収集が不可能な状態となったことから、沿岸漁業者への情報伝達などを広域かつ迅速に伝えることができる漁業用海岸局の復旧が求められていました。

平成25年には総務省が主体となった調査検討会が開催され、運営面も考慮した効率的かつ震災に強い持続可能な通信ネットワークシステムを構築するよう提案されたことを受け、県では平成26年度に「海岸局統合整備事業」を立ち上げ、漁業用海岸局の再編整備に対して支援することとしました。

漁業用海岸局は、宮城県漁業協同組合が事業主体となり、無線基地局を3カ所、送受信所を3カ所設置することとし、平成27年12月の完成に向けて建設が進められています。この統合海岸局が整備されることにより、沿岸漁船の安全・安心が確保されることから、漁業関係者からは早期の整備が期待されています。

## **(5) 流通加工**

### **①水産物加工流通施設の復旧支援**

水産加工業の早期復旧を図るため、水産業共同利用施設復旧支援事業や水産業共同利用施設復旧整備事業を活用し、市町、漁業協同組合、水産加工業協同組合などが所有していた施設や設備の整備に対し支援しました。また、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業により、被災した水産関係中小企業グループの施設・設備の復旧を支援しました。

#### **●水産物加工流通施設復旧支援事業**

水産業共同利用施設（製氷貯氷施設、荷さばき施設、水産加工施設、冷凍冷蔵施設など）の早期復旧に不可欠な機器など、及び被災した施設の機能を回復し、共同利用施設として使用するために必要不可欠な施設や付帯設備について、平成23年度から平成26年度末までに69団体の154施設（平成26年度の実績は3団体1施設）の整備に係る費用を補助しました。

#### **●水産物加工流通施設整備支援事業**

被災した漁協、水産加工業協同組合などの共同加工施設、排水処理施設などの共同利

用施設の整備に係る費用を補助しました。平成24年度から平成26年度末までに21事業者21施設（平成26年度実績は7事業者7施設）の費用を補助しました。

#### **●中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業**

被災した中小企業の復旧支援と地域経済の回復を目的とし「地域経済の中核」を形成し復興のリード役となる中小企業のグループを認定し、復旧整備に係る費用を補助するもので、平成23年度から平成26年度までに18グループを認定し681者の補助金交付を決定し、547者が事業を完了しました（平成26年度実績は、1グループ5者に交付決定し、繰越事業も含め99者が事業完了）。

### **②水産物流通加工業者に対する事業活用などの支援**

震災復興の事業などを有効に活用するため、委託事業により水産業復興支援コーディネーター2名を配置し、県内水産加工事業者などに対して各種支援事業の情報提供、事務手続きなどの支援を行うことにより水産加工事業者の早期復旧に努めました。

平成26年度は、136企業を訪問し、震災復興に関する相談や事業協同組合の設立支援、水産加工業界の現状などについて情報収集及び補助事業の申請補助を行いました。

### **③加工原料を安定的に確保するための支援**

加工原料の安定確保のため、被災漁港への水揚げが本格的に再開されるまでの間、協同組合などが緊急的に遠隔地から加工原料を確保する際に生じた掛かり増し経費の補助を行いました。平成26年度は2事業者に対し支援を実施しました。

### **④漁船誘致などに対する支援**

商品販売力向上のための産地イメージを確立し、原料の安定確保を図るため、各魚市場（気仙沼漁業協同組合、株式会社女川魚市場、石巻市漁船誘致及び原魚確保推進委員会、塩釜市水産振興協議会）が実施した漁船誘致に係る支援を行いました。

## **（6）試験研究**

### **①水産試験研究機関の復旧整備**

水産業の復旧・復興に向けて必要とされている調査・研究を進めるため、被災した4ヶ所の水産試験研究機関のうち、平成23年度の水産技術総合センターの復旧整備に続き、平成26年度は七ヶ浜町松ヶ浜漁港の養殖生産部種苗生産施設、気仙沼市波路上岩井崎の気仙沼水産試験場、石巻市魚町の水産加工開発部水産加工公開実験棟の建設に着手しました。また、漁業調査指導船「みやしお（199トン）」が就航し、沖合域における魚類の資源量調査や環境調査を実施しております。

### **②試験研究**

震災後の漁場環境の安全性を確認するため水質・底質調査を定期的実施するとともに、タラやイカナゴなどの魚類資源調査、ノリ、ワカメなどの養殖漁場調査を実施しました。

調査結果については、操業時の漁場選定や養殖施設の適正管理など、安定操業や養殖生産に活用されるよう、漁協や漁業者に対して情報提供を行いました。

また、養殖生産物の高付加価値化を図るため、海域特性を活かしたマガキ養殖技術の開発や、アカガイ・ウバガイを対象とした漁具の改良試験などに取り組みました。

## **（7）原子力発電所事故による影響への対応**

### **①本県水産物検査体制の強化**

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故により、周辺環境に放射性物質が放出されたことを受け、平成24年4月1日に放射性セシウ

ムの新たな基準値（放射性セシウム100ベクレル/kg）が設定されたことから、基準値を超える水産物を市場に流通させない対応が求められています。

これに対応するため、一般食品に含まれる放射性セシウムの基準値を超える水産物が市場に流通することがないように、平成24年度から水産技術総合センターでのゲルマニウム半導体検出器を設置し、精密検査を実施したほか、魚市場などでの簡易放射能測定装置によるスクリーニング検査を実施するなど、検査体制を強化しています。

## **②管理体制の維持**

安全・安心を確保するための対策の検討や情報共有などを行うため、漁業団体、流通加工団体など宮城県の水産関係団体で組織する「宮城県水産物放射能対策連絡会議」を設置し、平成26年度においても本体制を維持し本県水産物の安全性確保に努めています。

| 主 な 事 業             |                  |  |
|---------------------|------------------|--|
| 課 名                 | 事業費（千円）<br>[決算額] | 事 業 名  |
| 水産業振興課              | 12,040,070       | 小型漁船及び定置網共同化支援事業<br>水産都市活力強化対策支援事業<br>水産物加工流通施設復旧支援事業<br>水産物加工流通施設整備支援事業<br>加工原料等安定確保支援事業<br>水産系試験研究機関管理費<br>県単独試験研究費<br>受託試験研究費<br>水産業改良普及事業<br>水産系試験研究機関災害復旧費<br>水産技術総合センター気仙沼水産試験場復旧整備事業<br>水産技術総合センター公開実験棟復旧整備事業   |
| 水産業基盤整備課<br>漁港復興推進室 | 68,298,378       | 水産基盤整備災害復旧費<br>漁港施設機能強化事業費<br>海岸保全施設整備事業費<br>漁場環境保全推進事業<br>みやぎの漁場再生事業<br>漁場生産力回復支援事業<br>水産環境整備事業費<br>栽培漁業種苗放流支援事業<br>資源管理・漁場改善推進事業<br>養殖用資機材緊急整備事業<br>水産業共同利用施設復旧支援事業<br>水産共同利用施設復旧整備事業<br>養殖振興プラン推進事業<br>養殖業再生事業<br>養殖生産物衛生管理対策事業<br>水産技術総合センター種苗生産施設復旧支援事業 |
| 農林水産経営支援課           | 784              | 漁業経営震災復旧特別対策資金   |
| 企業復興支援室             | 27,209,968       | 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業   |
| 新産業振興課              | 131,399          | 中小企業等施設設備復旧支援事業  |

※過年度繰越しがある場合は過年度繰越しを含む金額を記載しています。



－主な取組－

① 漁業活動の支障となっているガレキの撤去について

(関連事業：みやぎの漁場再生事業、漁場生産力回復支援事業)

1 はじめに

東日本大震災に伴う津波により、膨大な量のガレキが漁場に流出し、本県水産業の復興に大きな支障となりました。県では、震災直後から起重機船などの大型重機によるガレキ撤去を進めるとともに、漁業者自らが行う漁場の清掃活動に助成を行うなど、漁場の早期復旧に向けた取組を行ってきました。

2 主な取組内容

① 大型重機によるガレキ撤去（みやぎの漁場再生事業）

起重機船やバックホウ台船などの大型重機による沿岸漁場に堆積したガレキの撤去及び処分

② 漁業者自らが行う漁場清掃活動の助成（漁場生産力回復支援事業）

- (1) 底びき網漁業や刺網漁業などの操業時に回収されるガレキの処分
- (2) 底びき網漁船による広域的な海底ガレキの撤去及び処分



起重機船による漁場ガレキの撤去



底びき網漁船で回収されたガレキ

3 取組の成果

平成26年度は、大型重機などによるガレキ撤去量が2,679m<sup>3</sup>、漁業者自らが行う漁場清掃活動では2,171m<sup>3</sup>と合計で4,850m<sup>3</sup>のガレキが漁場から撤去されました。前年度（平成25年度）に比べると撤去量は約半分に減少し、概ね操業も再開されていますが、依然として沖合漁場ではガレキが入網するなど、ガレキが操業や養殖の支障となっていることから、次年度においても引き続き、これらガレキの撤去作業を行うこととしています。

表 漁場ガレキの撤去量

| 取組内容             | 漁場ガレキ撤去量<br>(単位：m <sup>3</sup> ) |        |        |       | 合計      | 主な回収場所          |
|------------------|----------------------------------|--------|--------|-------|---------|-----------------|
|                  | H23年度                            | H24年度  | H25年度  | H26年度 |         |                 |
| ① 大型重機などによるガレキ撤去 | 149,293                          | 16,235 | 4,267  | 2,679 | 172,474 | 養殖漁場などの沿岸       |
| ② 漁業者が行う漁場清掃活動   | 84,228                           | 9,298  | 7,322  | 2,171 | 103,019 | 沿岸漁場、沖合底びき網漁場など |
| 合計               | 233,521                          | 25,533 | 11,589 | 4,850 | 275,493 |                 |

(水産業基盤整備課)

## －主な取組－

### ②栽培漁業の種苗放流について

(関連事業：栽培漁業種苗放流支援事業)

#### 1 事業の概要

東日本大震災により，県内の種苗生産施設が壊滅的な被害を受け，種苗の生産，放流が実施不可能な状況になっていることから，資源の減少による将来の漁獲量の落ち込みが懸念されています。

このため，新たな種苗生産施設が整備されるまでの間，国の「被災海域における種苗放流支援事業」を活用し，ヒラメ，アワビ，シジミ，アユなどの放流用種苗を他県の種苗生産施設などから導入し，県内各地で放流しています。

#### 2 平成26年度種苗放流実施内容

##### ① アワビ種苗の購入及び放流

- ・購入先：(公社)北海道栽培漁業振興公社，奥尻町
- ・購入尾数：(公社)北海道栽培漁業振興公社 30mmサイズ 300千個  
奥尻町 50mmサイズ 10千個
- ・事業主体：宮城県

##### ② ヒラメ種苗の購入及び放流

- ・購入先：(公財)茨城県栽培漁業協会
- ・購入尾数：60mmサイズ 20千尾
- ・事業主体：宮城県

##### ③ サケ稚魚の購入及び放流

- ・購入尾数：0.8gサイズ 21,400千尾
- ・事業主体：宮城県さけます増殖協会

##### ④ シジミ種苗の購入及び放流

- ・購入尾数：10mmサイズ 9,780kg
- ・事業主体：北上追波漁業協同組合

##### ⑤ アユ稚魚の購入及び放流

- ・購入尾数：6g～16gサイズ 5,105kg
- ・事業主体：県内内水面漁協及び加美町

#### 3 事業実施期間

平成24年度～平成27年度



アワビ種苗放流状況



アユ種苗放流状況

(水産業基盤整備課)

## －主な取組－

### ③東日本大震災により被災した漁場の復旧整備について

(関連事業：水産環境整備事業)

#### 1 事業概要

志津川湾・万石浦・松島湾などの内湾域では、海域環境の改善や魚介類の産卵・育成場の確保、アサリ漁場への利用を目的として、干潟の造成や海水交換を促進するための作濬（さくれい）などの漁場整備が行われてきました。

しかし、東日本大震災における津波や地盤沈下などによって多くの干潟や濬が消失したため、漁場環境の悪化や漁場生産力の低下、アサリ漁業をはじめとした漁業生産への影響が懸念されています。

宮城県では、平成25年度から国の「水産環境整備事業」を活用して、被災した干潟の復旧整備を行っています。平成26年度には、新たに鳥の海の作濬工事に着手するとともに、万石浦・松島湾の一部地区で干潟の造成工事を完了しました。

#### 2 取組内容

○整備計画及び平成26年度実績

| 工区名  | 工区数<br>(面積)          | 施工状況                                      | 事業年度   |
|------|----------------------|---|--------|
| 志津川湾 | 1<br>(1.5ha)         | 干潟造成 施工中                                  | H25～27 |
| 万石浦  | 3<br>(7.9ha)         | 干潟造成 施工中（石巻湾工区，石巻地区工区）<br>" 完了（女川工区）1.0ha | H25～27 |
| 松島湾  | 8<br>(6.7ha)         | 干潟造成 施工中（野々島工区）<br>" 完了（名籠工区・馬放島工区）1.5ha  | H25～27 |
| 鳥の海  | 1<br>(作濬工：<br>1.3km) | 作濬 着工（H26.3.19～）                          | H26～27 |



万石浦女川工区（完了）



松島湾野々島工区（施工中）

#### 3 取組の成果

干潟の整備においては、震災以前と同様の地盤高を確保するとともに、サキグロタマツメタの防除やアサリ浮遊幼生の着底を促進するため、粉碎したカキ殻などを混合しています。その結果、干潟には新たなアサリ稚貝の生育が確認されており、今後、海域環境の改善や漁場生産力の回復に効果を発揮するものと期待されます。

万石浦工区では、国立研究開発法人水産総合研究センター東北区水産研究所、同瀬戸内海区水産研究所、宮城県水産技術総合センターの3つの機関が連携し、アサリ稚貝の調査が行われています（漁場生産力向上対策事業）。万石浦でアサリが産卵し、浮遊幼生が出現するのは、7月下旬から8月下旬がピークと推察されており、新たに造成された干潟にもアサリ稚貝の着底が見られています。

また、造成した干潟周辺に繁茂しているアマモの根元には大きく成長したアサリの分布が確認されています。

今後の漁業資源として有望であり、現在取り組んでいるアサリの「天然採苗」技術の開発も併せて進められています。



稚貝放流状況



アサリ稚貝

(水産業基盤整備課, 東部地方振興事務所水産漁港部)



## －主な取組－

### ④秋さけ種卵確保対策について（北部地区）

東日本大震災が、さけ稚魚放流盛期の直前に発生し、本吉小泉川、南三陸町営、水戸辺の各ふ化場は壊滅的な被害を受け、気仙沼大川ふ化場では停電により緊急放流を余儀なくされました。平成26年度漁期は、これらの稚魚が主群となる4歳魚として回帰する年に当たり、大幅な河川遡上親魚の減少と種卵の不足が懸念されたため、県と県さけます増殖協会では秋さけ漁期の種卵確保対策を策定し、各ふ化団体、水系協会などの関係団体と連携して種卵確保対策に取り組みました。

#### 種卵確保対策

##### （1）河川遡上親魚の最大限の活用

各ふ化団体では採卵・放流計画に基づき、捕獲した親魚を最大限活用して採卵に努めました。また、今年度は主群の4歳魚を上回る5歳魚の回帰もあり、気仙沼大川ふ化場では自河川採卵数で計画の177%、本吉小泉川ふ化場では148%となりました。

##### （2）種卵の移出入調整

南三陸町営ふ化場では、震災により流失した水戸辺ふ化場から受精卵を全量移入した他、八幡川、水尻川において親魚の遡上が思わしくないため、自河川での種卵確保ができず、北上川漁協から発眼卵を移入し、種卵を確保しました。

##### （3）その他

気仙沼大川ふ化場や本吉小泉川ふ化場では、採卵数が計画に達したため、岩手県からの要望があり、種卵の移出協力も行いました。また、9月25日には、岩手県と本県の両県が跨がる広田湾における種卵確保について唐桑地区と広田湾地区の関係者の打合せも行われました。打合せでは、両県の種卵確保対策の取組についての情報交換や岩手県から緊急種卵確保対策（海産親魚の提供と網揚げ協力）を発動した場合の協力体制について話し合いが行われました。この他、広田湾に注ぐ非放流河川である青野沢川で大川水系さけます増殖協会が特別採捕許可をとり、河川遡上親魚を採捕し、岩手県気仙川ふ化場にメス親魚を提供しました。



大川における親魚捕獲の様子



本吉小泉川さけふ化場における採卵の様子

（気仙沼地方振興事務所水産漁港部）

－主な取組－

⑤秋さけの稚魚放流・ふ化場整備について

1 中部管内におけるサケ人工ふ化放流事業の取組について

秋サケは、沿岸漁業から流通加工分野まで、本県水産業を支える大変重要な魚種です。サケから採卵し稚魚に育て放流するふ化場は県内に17箇所あります。そこで長年にわたり実施してきたサケのふ化放流の取組により、本県では毎年約200万尾のサケが沿岸に戻り、水揚げ金額は20億円を超える産業になりました。しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災により、沿岸地域にあったサケふ化場は壊滅的な被害を受け、施設及び飼育していた稚魚が流されました。内陸に位置するふ化場では、停電により水槽へ水の供給ができなくなり、放流に適した体長になる前の稚魚の緊急放流を余儀なくされました。

平成26年度は、この震災時に放流した稚魚が4年魚として回帰する年にあたり、戻ってくるサケの尾数の減少が懸念されました。このため、各ふ化場を管理する団体は、サケを計画的に採捕し、必要な採卵数の確保に県や関係団体と連携して取組ました。また、施設が使用できないふ化場に対しては、県内のふ化団体が連携して、稚魚を供給するなどの支援を行った結果、中部管内では約3,300万粒を採卵し、約2,100万尾のサケ稚魚を放流することができました。



表 中部管内ふ化場における採卵・放流実績

| ふ化場名 | 平成26年度実績         |             |                | 平成25年度実績      |             |              | 平成24年度実績      |             |              | 平成23年度実績      |             |              | 平成22年度実績      |             |              |       |
|------|------------------|-------------|----------------|---------------|-------------|--------------|---------------|-------------|--------------|---------------|-------------|--------------|---------------|-------------|--------------|-------|
|      | 親魚河川捕獲<br>(尾)    | 採卵数<br>(千粒) | 稚魚放流実績<br>(千尾) | 親魚河川捕獲<br>(尾) | 採卵数<br>(千粒) | 稚魚放流<br>(千尾) | 親魚河川捕獲<br>(尾) | 採卵数<br>(千粒) | 稚魚放流<br>(千尾) | 親魚河川捕獲<br>(尾) | 採卵数<br>(千粒) | 稚魚放流<br>(千尾) | 親魚河川捕獲<br>(尾) | 採卵数<br>(千粒) | 稚魚放流<br>(千尾) |       |
| 中部地区 | 北上川漁協大磯ふ化場       | 48,513      | 12,460         | 3,549         | 51,671      | 6,031        | 5,140         | 51,991      | 5,704        | 3,363         | 51,842      | 6,005        | 4,849         | 50,591      | 5,710        | 5,140 |
|      | 北上川漁協合戦谷ふ化場      | 8,200       | 5,325          | 3,183         | 14,048      | 5,409        | 3,384         | 14,653      | 5,049        | 5,183         | 11,637      | 5,180        | 4,202         | 11,648      | 5,565        | 5,040 |
|      | 栗原市築館さけますふ化場     | 11,411      | 3,448          | 2,092         | 13,679      | 3,820        | 3,220         | 14,299      | 3,836        | 3,259         | 17,567      | 3,915        | 2,624         | 11,167      | 3,790        | 3,481 |
|      | 江合川漁協さけふ化場       | 21,507      | 10,854         | 5,237         | 18,948      | 10,602       | 5,050         | 12,371      | 7,703        | 5,078         | 25,861      | 12,955       | 6,975         | 13,080      | 10,163       | 4,866 |
|      | 石巻市大原川さけ人工ふ化場    | 1,328       | 1,300          | 1,828         | 1,701       | 1,841        | 2,243         | 1,201       | 566          | 1,802         | 0           | 0            | 1,817         | 0           | 0            | 1,872 |
|      | 女川町さけますふ化場       | 0           | 0              | 2,200         | 0           | 0            | 1,750         | 0           | 0            | 750           | 0           | 0            | 1,750         | 466         | 442          | 929   |
|      | 石巻市後川さけます人工さけふ化場 | 0           | 0              | 3,000         | 0           | 0            | 1,000         | 757         | 0            | 846           | 0           | 0            | 1,000         | 640         | 541          | 0     |
| 合計   | 90,959           | 33,387      | 21,089         | 100,047       | 27,703      | 21,787       | 95,272        | 22,858      | 20,281       | 106,907       | 28,055      | 23,217       | 87,592        | 26,211      | 21,328       |       |

2 さけふ化場の新施設整備について

中部管内の一部のふ化場では、震災で被災した施設の復旧整備や機能向上を目指した新規施設の整備が予定されています。平成26年度は、施設整備に向けた関係者間での協議を行いました。

(1) 被災ふ化場の復旧整備

津波により被災した石巻市大原川サケ人工ふ化場、女川町さけますふ化場、石巻市後川さけます人工ふ化場の3つのふ化場の復旧整備に向けて、石巻市、女川町、(独)水産総合研究センター東北区水産研究所などの関係者間で協議を行いました。今後、補助事業の選定、実施体制や施設整備計画の策定に向けた検討を進めることとしています。

(2) 機能向上を目指した新施設の整備

北上川漁業協同組合では、国庫補助事業「産地水産業強化支援事業」を活用し、大嶺サケふ化場の新施設を整備するため、登米市、北上川漁協、北上川水系さけます増殖協会を構成員とする「登米市北上川大嶺産地協議会」を平成26年4月に設立しました。産地協議会では平成27年3月に水産庁に対し事業計画承認申請を行い施設整備は平成28年度に実施する予定です。

(東部地方振興事務所水産漁港部)

## －主な取組－

### ⑥アカガイの中間育成の取組について

(関連事業：重要貝類等の養殖技術高度化と新養殖品目の開発)

これまで仙南4地区小型底びき網漁業連絡協議会では、アカガイの安定的な漁獲を目指し、効果的な中間育成の方法などについて研究を行ってきました。東日本大震災により中断を余儀なくされていましたが、今年度から宮城県水産技術総合センターにおけるアカガイの種苗生産が試験的に開始されたことを受け、協議会による中間育成の取組も再スタートしました。

#### 1 種苗生産状況

平成26年度は7月に水産技術総合センターにおいて仙台湾産の母貝を用いて採卵が行われ、浮上幼生300万個を確保するとともに、これを500Lパンライト水槽2つを用いて飼育を開始しました。その後、4ヶ月ほどの飼育期間を経て、殻長0.92～3.90mmの大きさ(数量は約18万個)に成長した稚貝を11月に石巻の試験筏に仮垂下し、海中でさらに4ヶ月飼育しました。



試験筏への垂下

#### 2 中間育成

上記種苗(サイズ:殻長2.1～8.8mm, 約7万個)を仙南4地区小型底びき網漁業連絡協議会が譲り受け、平成27年3月20日に仙台新港で、震災後初の中間育成を開始しました。タマネギ袋にアカガイの稚貝が付着したリボン2本と変形防止用のトリカルネット1個を收容(1袋にアカガイ稚貝1,800個程度收容)したものを1本のロープに4～5袋ずつ固定し、漁業者が丁寧に試験区画に垂下しました。今後は、9月の放流に向けて袋の目詰まりなどに注意しながら管理を行うとともに、適宜生育状況を観察していく予定です。



タマネギ袋に收容したアカガイ稚貝



試験区画(仙台新港)への垂下作業

(仙台地方振興事務所水産漁港部)



－主な取組－

⑦養殖業の復旧・復興に向けた取組について

(関連事業：水産業改良普及事業、養殖振興プラン推進事業)

1 養殖生産物の生産状況について

東日本大震災により、本県沿岸で行われていた養殖業は壊滅的な被害を受けましたが、漁業者は各種補助金を活用するなどして復旧作業にあたりました。平成26年度の実績をみると、生産量は54%、金額では76%まで回復しています。特にギンザケでは、金額が震災前を上回る成績となりました。

| 項目   | 震災前<br>中庸3カ年平均 |       | 平成25年度漁期 |          |       |          | 平成26年度漁期 (H27.5月月末現在) |          |       |          | 養殖<br>種別<br>漁期 |
|------|----------------|-------|----------|----------|-------|----------|-----------------------|----------|-------|----------|----------------|
|      | 生産量            | 金額    | 生産量      | 比率       | 金額    | 比率       | 生産量                   | 比率       | 金額    | 比率       |                |
|      | トン             | 億円    | トン       | %        | 億円    | %        | トン                    | %        | 億円    | %        |                |
| 養殖種  | (A)            | (B)   | (A1)     | (A1)/(A) | (B1)  | (B1)/(B) | (A2)                  | (A2)/(A) | (B2)  | (B2)/(B) |                |
| カキ   | 4,186          | 46    | 1,155    | 28%      | 12    | 26%      | 1,596                 | 38%      | 25.9  | 56%      | 9～5月           |
| ノリ   | 24,784         | 52    | 13,322   | 54%      | 29    | 56%      | 14,284                | 58%      | 34.1  | 66%      | 10月～5月         |
|      | 669百万枚         |       | 360百万枚   |          |       |          | 386百万枚                |          |       |          |                |
| ワカメ  | 13,693         | 22    | 8,700    | 64%      | 9     | 41%      | 10,710                | 78%      | 14.5  | 66%      | 12月～5月         |
| コンブ  | 1,199          | 0.8   | 780      | 65%      | 0.5   | 63%      | 223                   | 19%      | 0.1   | 13%      | 3～5月           |
| ホタテ  | 12,095         | 33    | 7,393    | 61%      | 21    | 64%      | 7,771                 | 64%      | 23.9  | 72%      | 周年             |
| ホヤ   | 8,644          | 11    | 192      | 2%       | 0.3   | 3%       | 4,288                 | 50%      | 5.6   | 51%      | 4～8月           |
| ギンザケ | 13,710         | 59    | 11,619   | 85%      | 44    | 75%      | 12,200                | 89%      | 65    | 110%     | 3～8月           |
| 計    | 78,311         | 223.8 | 43,161   | 55%      | 115.8 | 52%      | 42,173                | 54%      | 169.1 | 76%      |                |

出典：宮城県漁協共販実績

2 各養殖種類ごとの生産状況について

(1) カキ

カキは、各浜に20棟を超える共同かき処理施設が再整備され、生食用のむき身の生産が再び行えるようになりました。生カキの単価は、平成26年度は高値で推移し、生産者に笑顔が見られるようになりました。また、震災後、自ら生産したカキを自ら販売する「6次産業化」などに取り組む生産者もあり、これまでにない取組に挑戦しようとする機運が高まっています。



カキ剥き作業の様子

一方で、これまでカキ剥き作業に携わっていた方々が浜から離れた場所に住まうようになったことなどから、カキ剥きの人材が確保できず苦慮しており、水産業を支える労働力の確保が今後の課題となっています。

(2) ノリ

ノリ養殖業は、操業の早期再開や生産・経営基盤の強化を目的とした協業体グループや法人が設立され、国などの支援事業により養殖施設や加工処理施設などの生産基盤は平成26年度までにほぼ復旧しました。

生産された乾ノリの入札は、全国に先駆けて行われ、平成26年度は11月19日の初入札から平成27年5月12日の最終入札まで22回行われました結果、東日本大震災以降最も良い結果となりました。これは、「のり養殖通報」などに基づく適正な養殖管理による品質の向上、また、全国の乾ノリ主要生産県の漁期後半の不作などにより製品が不足したためと考えられます。





ノリ入札風景



入札されるノリ

### (3) ワカメ

今漁期は、種不足や一部地域でワカメ葉体に多数の小穴（ブチ）が見られたことや漁期後半に冷水の影響がでましたが、種苗の沖出し時に、海水温が順調に低下し、栄養塩濃度が高く推移したため、大きな芽落ちの被害もなく、また、大規模な低気圧の被害がなかったこともあり、数量、金額とも前年を上回りました。



ワカメの見付の様子

### (4) コンブ

コンブ養殖の多くはワカメ養殖との兼業であり、生産から加工まで家族労働で行われていますが、設備費が少なく済むことや単年で出荷が可能なことから、震災発生年の11月から養殖が再開されました。平成26年度の生産状況は、色も葉肉も薄く品質的にはあまり良くない状況でした。

県内の主力産地の一つである南部地区では、病障害の発生などにより震災発生前年からの不調が震災後も続き、平成22～25年の生産量は皆無に等しい状況となりました。このため、養殖管理に関する研修会の開催や、病障害の予防策として過密養殖を避けるなどの指導とともに、漁場のモニタリング調査を実施し、新たに「松島湾わかめ・こんぶ漁場水質調査結果」として漁場環境や生育状況などの情報を生産者へ提供しました。

### (5) ホタテガイ

震災後は、多くの生産者が早期に出荷可能な半成貝種苗の導入に切り替えて生産を再開しましたが、地先海面で天然採苗した種苗による生産も徐々に行われています。平成26年度の地先海面における天然採苗の状況ですが、3月下旬から5月中旬まで平年よりも2～3℃低く、海水温の上昇が平年よりも遅かったため、ホタテの産卵も平年よりも遅くなりました。しかし、6月上旬からまとまった稚貝の付着が確認され、7月初めには7～8日間で1袋あたり500～18,000個の付着が確認されました。8月中旬には付着稚貝の分散が終了し、大きな死滅もなく成育は順調な模様です。



ホタテガイ耳吊り作業

## (6) ホヤ

ホヤは、震災から3年が経過した平成26年度に、震災後ホヤ養殖生産を主とする各浜で取り組んだ人工採苗と鮫浦湾で天然採苗した種苗が3年子ホヤに成長し初出荷されました。3年子にまで育ったホヤは、男性のこぶし程度の大きさにまで成長し、身入りも良く県内外に流通しました。海外への輸出では韓国が最大の取引相手でしたが、平成25年9月から禁輸措置が講じられ輸出ができていません。このため、水産関係団体及び県ではホヤを今以上に国内で消費してもらうために、ホヤの認知度向上に係るPRを展開し、多くの皆様に召し上がっていただく取組を始めています。



ホヤ水揚げの様子

## (7) ギンザケ

ギンザケ養殖は、平成24～26年度の3カ年間、震災からの再起にかける生産者のほとんどが国の「がんばる養殖復興支援事業」に参加し、ギンザケ養殖生産体制の復旧に取り組みました。震災直後の水揚げでは、海外から輸入された大量のギンザケや風評被害により大幅な単価の下落がありました。このため、生産者及び漁協をはじめとする関係者が一体となって「みやぎ銀ざけ振興協議会」を組織し、宮城県産ギンザケ消費拡大のためのPRイベントなどを展開したことにより、平成26年度の水揚げ単価は震災以前を超える高単価で取引されました。



魚市場に上場されたギンザケ

(水産業振興課，水産業基盤整備課，気仙沼・東部・仙台地方振興事務所水産漁港部)

## ⑧震災後のワカメ人工採苗の取組について (新たにワカメ養殖に取り組む生産者への技術指導)

### 1 目的及び背景

東日本大震災により県内の主要養殖業は壊滅状態となり，加えて被災により生活基盤を失った漁業者にとって，復興は大変厳しい状況となっていました。

そのような中，ワカメ養殖は他の養殖に比べ施設・資材が容易で短期間で収入確保に繋がることから，東日本大震災で被災した漁業者は復興の足がかりとしていち早く生産に取り組みました。

そこで震災以降，新たにワカメ養殖に取り組んできた漁業者に対して生産の安定化に向けた指導を行ってきました。また，多くの生産者は種苗を購入して養殖を行いますが，自分達で種苗を確保したいとの要望があったことから，人工採苗（陸上でのタンク採苗）から沖出しまでの指導も行ってきました。

### 2 実施内容

平成26年に県内でタンク採苗を行ったのは花渚浜，鮎川，小渚浜の3グループで，花渚浜は平成24年から，鮎川は平成25年から，小渚浜は平成26年度から再開する青年部活動の一環として取り組みました。初めて実施する小渚浜グループには事前にタンク採苗に必要な資材，採苗方法など勉強会を開催しながら準備作業にあたりました。

種付けは海水温が14～16℃になった頃（5月下旬～6月中旬）に母藻となるメカブ（胞子葉）の成熟を確認して行いました。その後の育苗管理は照度及び水温に注意しながら，生長した幼芽を海面に沖出し（仮植）する9月下旬～10月上旬頃まで行いました。

育苗管理は3グループとも概ね順調に経過しましたが，小渚浜グループは沖出し後の低気圧の影響で幼芽の脱落が激しかったことから本養殖には至りませんでした。残りの2グループもフサコケムシ等の雑物の種糸への付着が多く見られ幼芽生長への影響が懸念されましたが，雑物を手作業でむしり取る等の努力の結果，種苗として本養殖することが出来ました。

今後とも引き続き人工採苗技術の向上，安定化に向けた指導を行っていきます。



左上：採苗（鮎川）

右上：沖出し（小渚浜）

左下：種糸に着生したワカメ（花渚浜）

（水産技術総合センター，仙台・東部地方振興事務所水産漁港部）



## ⑨養殖カキの生育・生残に影響する付着生物除去に関する取組について

### 1 平成24年、25年の松島湾におけるカキの斃死

松島湾では、震災後の平成24年、25年に養殖カキの斃死が報告されています。斃死原因については、平成24年は8月～9月の特異的な高水温が影響したと考えられていますが、平成24年から、コケムシやヒドロ虫といった付着生物が養殖カキへ大量に付着しているのが確認されており、これらの生物や生物に纏わりつく泥が高水温に加えて成長や生残に悪影響を与えている可能性があります。

### 2 付着生物除去方法の検討

水産技術総合センターでは付着生物の除去方法を検討するため、平成26年に水産庁の漁場生産力向上対策事業を活用し、松島湾に試験筏を設置してカキの養殖試験を行いました。試験区のカキに、徒手による付着物除去、干出処理、温湯処理を施し、カキの生残状況及び成長量を把握しました。また、付着板を設置し、付着生物の状況を調べました。

その結果、付着生物は、5月から7月はヒドロ虫が主体で、8月以降はコケムシ類が主体となっていました。温湯処理（65℃10秒浸漬）を付着状況に応じ7月と9月に2回実施したところ、付着生物が除去され、その後の成長も他試験区より良い傾向がみられました。

### 3 平成26年のカキ斃死状況と今後の対応

平成26年は、現場確認や聞き取りの結果、付着生物についてはコケムシやヒドロ虫などが付着しており、これらに纏わりつく多量の泥も確認されたものの、養殖カキの斃死は確認されませんでした。これは、極端な高水温にならなかったことに加えて、湾内の餌料環境が比較的良かったため、カキの成長が良く、付着物などに覆われても斃死しなかったためと推察されます。

カキの斃死はみられませんでした。依然として付着生物は確認されていることから、平成27年も養殖試験を継続し、餌料環境などの詳細なデータ取得による影響把握とともに付着生物の効率的な除去方法を検討していく予定です。



5月から7月の付着物  
ヒドロ虫が主体



8月以降の付着物  
コケムシ類が主体

(水産技術総合センター)

## －主な取組－

### ⑩震災後、待望のホヤ初出荷（地道な種苗生産の取組成果）

（関連事業：養殖振興プラン推進事業）

#### 1 マボヤ採苗の取組

本県の地域特産物であるマボヤの養殖は、東日本大震災により壊滅的被害を受け、早期の種苗確保が復興の課題となっていました。そこで、平成23年から水産技術総合センター、気仙沼水産試験場が中心となり、陸上における人工採苗技術の普及指導と、天然採苗の基礎となる浮遊幼生の発生量調査を行い、生産者の種苗確保の取組を支援してきました。その結果、人工採苗では平成24年にシュロ縄で30万m、カキ殻で16万枚、平成25年にシュロ縄で35.6万m、カキ殻で23.3万枚の種苗を確保しました。

#### 2 本格的な出荷再開

平成24年に確保した種苗が3年子となり、平成26年3月から本格的に出荷が再開されました。震災前と同様にオレンジ色に輝く丸々としたホヤが出荷され、量販店などでも4年ぶりの味覚との再会に大勢のお客が喜んでいました。

最終的に平成26年漁期は4,288トンが出荷され、生産金額は564百万円となりました。次の年からは、さらに大きいサイズの4年子も出荷されるので、楽しみが膨らみます。



水揚げされたホヤ

#### 3 今後の課題

ホヤ養殖では震災前、全国生産量の7割近くを韓国への輸出が占めていましたが、平成25年9月以降、韓国では本県を含む北関東および東北地方からの水産物の輸入を停止したことから、ホヤも輸出ができなくなっています。韓国への輸出再開に向けた働きかけを継続するとともに、国内需要を拡大するためのPRの強化や、新たな加工品の開発などが必要となっています。

また、震災前に大きな被害を及ぼした被囊軟化症についても、生産が本格化するに従い発症のリスクが増大すると思われます。今後も無病種苗の導入を徹底し、防疫体制を強化するとともに、適正な養殖密度での生産により、発症した際の被害を軽減することが大切です。

（水産業基盤整備課）

## ⑪ギンザケ養殖の新たな取組について（無加水給餌と活締め出荷）

（関連事業：がんばる養殖復興支援事業）

### 1 ギンザケ養殖の復活

東日本大震災で壊滅的な被害を受けたギンザケ養殖ですが、内水面養魚場で稚魚が生き残っていたこと、各種補助事業が活用できたことから、震災前の82経営体のうち、60経営体が再開を果たしました。そのうち54経営体が10グループを構成し、餌の種類や給餌方法の統一化、出荷作業や販売の共同化の計画により「がんばる養殖復興支援事業」の認定を受けて生産を開始しました。

再開後、最初の水揚げとなった平成24年漁期は9,448トンの生産でしたが、東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害の影響などを受け、単価が248円/kgと暴落し、生産金額は

2,345百万円にとどまりました。翌年は生産量11,649トン、生産金額4,373百万円、単価376円/kgと持ち直しの傾向を見せ、平成26年漁期は11,978トン、6,520百万円、単価544円/kgと着実に復活に向けて進んでいます。

### 2 新たな取組へ

3漁期を終了し、いくつかのグループは自力での生産に戻りましたが、飼料価格の高騰や輸入チリ産ギンザケの動向で単価が大きく変動するなど、今後の生産に向け不安が大きいことから、35経営体はがんばる養殖復興支援事業の継続を要望しました。ただし、これまでと同じ生産体制での事業継続は認められないことから、将来の安定生産に向けた新たな取組が求められました。

そこで、国と県では経費に占める飼料費を抑制し飼料価格に影響されにくい経営を目指すための「無加水給餌」と、高品質な刺身用ギンザケとして出荷するための「活締め出荷」を新たな取組として提案しました。結果、各経営体が最低1生け簀で無加水給餌を行うこと、生産量の3割を活締めで出荷することを要件に、新たな復興計画としてがんばる養殖復興支援事業の活用が認められました。

活締め作業により生産者の作業量は増大しますが、生産コストを落とし、輸入サケ・マスとの競合を避け、「宮城のギンザケ」として評価を高めるためには、これら取組は不可欠です。がんばる養殖復興支援事業を活用し、新たなギンザケ養殖の体制を構築するとともに、平成25年度に設立した「みやぎ銀ざけ振興協議会」でのPR活動を進めて、ギンザケ養殖の振興につながることを期待されます。

**【無加水給餌】**・・・ギンザケ養殖の場合、配合飼料に水分を加えて柔らかくした後、給餌するのが一般的であるが、水を加えず配合飼料をそのまま給餌する方法。飼料効率の向上が期待できるだけでなく、自動給餌器の使用が可能となるため、省力化も期待できる。

**【活締め】**・・・ギンザケ養殖における活締めは、生け簀から取り上げた魚を生きたままエラなどに切り込みを入れて血抜きをし、安静死させることをいう。鮮度保持効果と食味の向上が期待できる。



#### 【写真】

魚市場に上場された活締めギンザケの見本（中央）。左右（野締め）と比べ、内蔵周辺からの出血がほとんどなく、身は鮮やかなオレンジ色となっている。臭みがなく食味が良いため、生食用に適している。

（水産業基盤整備課）



## －主な取組－

### ⑫養殖生産現場の復旧進む

(関連事業：水産業共同利用復旧整備事業等)

#### 1 水産業共同利用施設の整備状況

平成23年度より水産業共同利用施設復旧整備事業を活用し、共同利用施設の復旧整備に取り組んでいます。事業開始当初は、共同処理場や養殖施設などの養殖業再開に必要な施設の整備が中心でしたが、現在は、収穫物の水揚げ作業に使用する荷揚げクレーンや漁船や漁具の維持管理のための漁船上架施設、共同漁具倉庫など省力化、効率化に必要な設備へと事業ニーズが変化しています。

#### 2 平成26年度の復旧状況

平成26年度は前年からの繰越事業も含め、荷揚げクレーン、漁船上架施設、共同漁具倉庫など51件の復旧が完了し、養殖業の作業環境の改善に寄与しました。一方で、関連事業の進捗により用地整備が遅れたことで、国が定める集中復興期間中に事業化できなかった事業要望も残っています。県としては、関連復旧工事の進捗に合わせ引き続き施設整備を支援していきます。



・共同カキ処理場



・水産物荷捌き施設と荷揚げクレーン



・漁船上架施設



・共同漁具倉庫

(水産業基盤整備課)

－主な取組－

⑬水産業共同利用施設復旧事業（養殖関連施設）について

1 中部管内における水産業共同利用施設復旧事業（養殖関連施設）について

養殖業を営む上で必要不可欠な加工施設や機械などの共同利用施設は、漁業協同組合などによって各地域に整備され、漁業者の漁業活動を支えてきました。しかし、その多くが震災により壊滅的な被害を受け、使用が困難となりました。

このため、国及び県では全壊施設の復旧整備や破損施設の修繕を推進するため、国は「水産業共同利用施設災害復旧支援事業」，「水産業共同利用施設復旧整備事業」を，県では「養殖用資機材等緊急整備事業」，「養殖業再生事業（6次産業化推進費）事業」を創設し，養殖業の早期再開と水産物の安定供給の再開を後押ししてきました。

県では国の復旧事業に係り事業実施主体の概算請求，事業計画策定・実績報告などに係る事務指導なども行ってきました。今後も引き続き，各種復旧事業が適正かつ円滑に実施されるよう対応していきます。

表 H23～26 年度までの各復旧事業実績

| 事業名                 | 事業期間  | 事業内容  | 実施主体                          | 支援実績<br>(件数)     |
|---------------------|-------|---|-------------------------------|------------------|
| 水産業共同利用施設災害復旧支援事業   | 23～27 | 【目的】被災した共同利用施設の早期復旧に必要な機器などの整備・機能回復を支援<br>【内容】ワカメ・ホタテなどの養殖関連機器，フォークリフト，荷揚げクレーン修繕他 | 市町村，漁業協同組合，漁業生産組合など           | 278              |
| 水産業共同利用施設復旧整備事業     | 23～27 | 【目的】被災した共同利用施設の早期復旧に必要な養殖施設・関連施設の整備を支援<br>【内容】共同かき処理場，冷蔵保管施設，漁具倉庫，漁船上架施設他         | 市町村，漁業協同組合，漁業生産組合など           | 87               |
| 養殖用資機材等緊急整備事業       | 24    | 【目的】養殖業の再開に必要な養殖資機材の整備・復旧を支援<br>【内容】軽トラック，ワカメ塩蔵資機材，加工施設など                         | 漁業者グループ，漁業者3名以上が組織する法人（LLCなど） | 19グループ<br>82機器など |
| 養殖業再生事業（6次産業化推進費）事業 | 24    | 【目的】養殖業の6次産業化による養殖業の復興・発展に必要な施設整備を支援<br>【内容】加工施設，機材，冷蔵施設など                        | 漁業者3名以上が組織する法人（LLCなど）         | 2グループ<br>18機器など  |

2 各地に整備された共同かき処理場について

中部地区は県内でもかき養殖主要産地に位置付けられています。震災ではかき生産基盤は壊滅的な被害を受け，養殖筏などの復旧と共に，生かき生産に欠かせない共同かき処理場の復旧が急務となりました。

平成26年度は水産業共同利用施設復旧整備事業を活用して，新たな共同かき処理場が宮城県漁協河北町及び女川町支所にそれぞれ1棟が完成しました。これにより平成23年度から平成26年度までに中部管内には宮城県漁協の6支所に21棟が整備され，生かき生産施設の整備はほぼ完了しました。今後はこれら新しい衛生的な施設から高品質な生かきが安定供給されることとなります。



県担当者による共同かき処理場現物調査の様子

(東部地方振興事務所水産漁港部)



—主な取組—

## ⑭ノリ養殖に係るバリカン症に伴う代替免許について

### 1 ノリのバリカン症と新規免許の概要について

平成25年のノリ生産期において、養殖中のノリ葉体（葉）が短期間の内に脱落する「バリカン症」が発症し、特に仙台港沖合から石巻湾にかけてノリ生産に大きな被害を与えました。

この状況に対応するため、漁業権免許者である宮城県漁業協同組合から県に対し、震災からの早期復旧に取り組んでいるノリ養殖漁業者の経営の安定化を図るため、被害を回避するための代替漁場としての新規免許設定に係る要望書が提出されました。

県としては、平成25年8月30日に、今後5年間を見通した区画漁業権の一斉切替を行いました。漁場計画策定時には想定することの出来なかった緊急事態であることや、震災から復旧に向けて取り組んでいるノリ養殖業者の早期復興を図る観点から、関係機関との協議を行い、平成29年度までの3年間の時限的措置として、平成26年9月1日に既存漁業権の沖合域に代替漁場9件の区画漁業権を免許しました。

この結果、免許された当該漁場において、平成26年漁期は大きな被害もなく順調な生産が行われました。

### 2 新規漁業権免許までの主な経過

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| ・平成26年5月 1日 | 宮城県漁業協同組合から要望書提出 |
| 6月～7月15日    | 関係機関との協議         |
| 7月25日       | 漁場計画決定           |
| 7月25日～8月20日 | 漁業権免許受付期間        |
| 8月22日       | 適格性審査            |
| 9月 1日       | 新規漁業権免許          |

### 3 免許後の取組

- ・県では、関係漁業などと連携を図り、バリカン症の発生状況などを調査し漁業者などに情報提供するなど、今後のノリ生産量の向上と経営安定化に努めております。



平成26年漁期のノリ生育状況



ノリの病障害調査状況

※「バリカン症」とは  
養殖中のノリが刈り取られたように脱落してしまうことから  
「バリカン症」と呼ばれています。原因については、水質の  
影響や鳥類による食害など、地域により異なります。

(水産業振興課)

## —主な取組—

### ⑮県内統合海岸局の整備への取組について

#### 1 震災による漁業用海岸局の被災

東日本大震災により、県内に11局あった漁業用海岸局のうち10局が被災しました。

震災時、沿岸海域において操業していた漁船では、携帯電話が使用できなかったことに加え、漁業用海岸局も壊滅的な被害を受けたことから漁業無線が使えず、情報伝達や収集が不可能な状態となりました。

このため、今回の震災を教訓として、沿岸漁船漁業者への情報伝達などを広域かつ迅速に伝えることができる震災に強い漁業用海岸局の復旧が求められていました。

#### 2 統合海岸局の早期整備

新たな漁業海岸局の整備に当たっては、平成25年度に総務省が主体となり、無線利用関係者などで組織した調査検討会が開催され、運営面も考慮した効率かつ震災に強い持続可能な通信ネットワークシステムを構築するよう提案されました。

これらの検討結果を踏まえ、県では、県内沿岸漁船の安全・安心を確保するため、平成26年度に「海岸局統合整備事業」を立ち上げ、漁業用海岸局の再編整備に対して支援することとしました。

漁業用海岸局の整備は、現在、宮城県漁業協同組合が事業主体となり、平成27年12月完成に向け建設が進められています。

この統合海岸局が整備されることにより、我が県沿岸域で操業する沿岸漁船の安全・安心が確保されることから、沿岸漁業関係者からは早期の整備が期待されています。

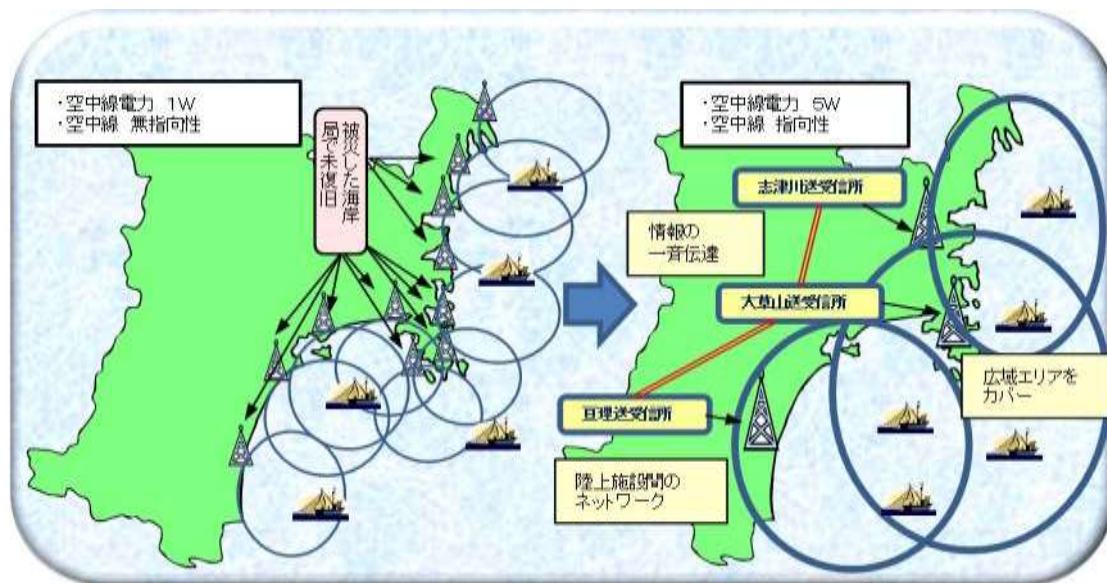
#### 3 統合による変更点

- |          |              |   |                     |
|----------|--------------|---|---------------------|
| (1) 出力   | : 1w (指向性なし) | → | 5w (指向性あり)          |
| (2) 通信範囲 | : 約30km      | → | 約90km               |
| (3) 局間連携 | : なし         | → | 光回線ネットワーク化による情報共有など |
| (4) 伝達方法 | : 音声のみ       | → | 音声とデジタル通信           |

#### 4 補助事業の概要

- 平成26年度内に宮城県漁業協同組合及び宮城県唐桑無線漁業協同組合に対し交付決定  
※全額を繰越し、平成27年度の事業完了予定
- 補助率 (1) 海岸局整備事業：海岸局の整備に必要な費用（10/10以内）  
(2) 海岸局統合再編事業：広域的な海岸局の統合再編に必要な経費（1/2以内）

#### 【海岸局統合の概要図】



(水産業振興課)

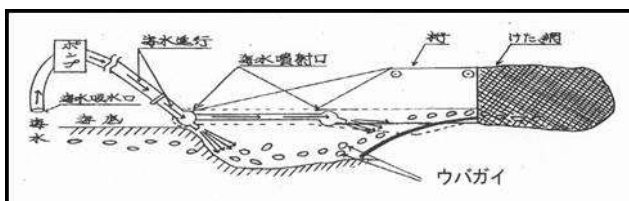
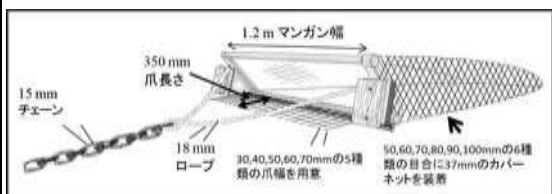
－主な取組－

⑩被災漁場の二枚貝に対する効果的な漁獲手法の実用化について

(関連事業：漁場生産力向上対策事業)

1 実施背景

平成 23～24 年度に東日本大震災による浅海二枚貝(アカガイ, ウバガイ)への影響把握を行い, これら得られた結果を踏まえ, 持続性を担保した新しい漁業生産システムの構築が必要と考えられました。そこで, アカガイとウバガイを対象に, 改良漁具を用いた漁獲試験を実施し, 漁獲特性を明らかにしました。



調査に使用した漁具の概要

2 主な成果など

漁場被害の比較的少なかった閉上アカガイ漁場では, 殻長 70mm 以上の漁獲にすることで再生産への寄与や経済効率の向上が図られることが知られています。目合別試験では, 袋網の目合は 100mm(殻長 70mm(50%選択殻長時))が望ましいことが示されました。また, 爪幅別試験では, 50mm 幅での実用性が示されました。

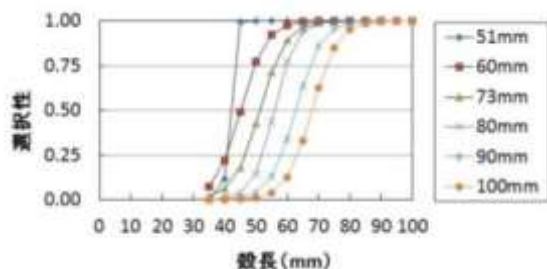
漁場被害が深刻な山元町磯浜ウバガイ漁場では, 瓦礫からの漁具被害回避と漁獲効率維持を念頭に, 改良した噴流式漁具を用いた瓦礫回避と漁獲の評価を行いました。障害物に対応した改良型噴流式漁具では, 瓦礫への衝突が確認されましたが漁具自体に大きな損傷は見られず, 被害漁場への適用が十分可能であることが示されました。さらに, 効率的な漁獲を行うため, 噴射圧力の違いによる漁獲状況やウバガイの破損率などから噴射圧力は 5kg/c m<sup>2</sup>以下で調整することが望ましいことが示されました。



アカガイ選択性試験操業の様子



障害物に対応した改良型噴流式漁具



推定されたアカガイ貝桁目合別選択性曲線



試験操業中(山元町磯浜沖)に採取された瓦礫(コンクリート片)

(水産技術総合センター)



－主な取組－

⑰ 共同利用施設の復旧・整備について（流通加工関係）

水産物流通加工施設はその大部分が沿岸域に立地していたことから、沿岸漁業と同様に被害は大きく、震災時は数多くの冷凍冷蔵施設や加工施設が流失しましたが、下記事業の活用などにより着実に復旧が進んでいます。

1 水産業共同利用施設復旧支援事業

水産加工業協同組合などが所有する冷凍冷蔵施設等の共同利用施設の応急復旧や早期事業再開に必要な加工機器類の整備を行う事業です。

修繕が必要だった施設はほぼ復旧が完了しており、本事業の利用は減少傾向にあります。

2 水産業共同利用施設復旧整備事業

水産加工業協同組合などが所有する冷凍冷蔵施設や製氷施設などの共同利用施設の整備(新築)を行う事業です。

震災から4年が経過し、水産物の水揚げの回復に合わせて、概ね冷蔵庫や水産加工場が整備されつつあります。しかし、一部の地域では、土地区画整理や嵩上げ工事の遅れにより、着工できない施設もあり、水産業の復興には、魚市場の復旧とともに背後施設の受け入れ体制整備が不可欠であることから、これらの施設の早期の復旧完了が求められています。

● 水産業共同利用施設復旧支援事業

| 事業実施者数 | 完了事業者数 | H23採択分実績額(千円) | H24採択分実績額(千円) | H25採択分実績額(千円) | H26採択分実績額(千円) | H27への繰越額(千円) |
|--------|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 78     | 71     | 14,951,632    | 4,607,190     | 401,498       | 102,687       | 395,160      |

● 水産業共同利用施設復旧整備事業

| 事業実施者数 | 完了事業者数 | H23採択分実績額(千円) | H24採択分実績額(千円) | H25採択分実績額(千円) | H26採択分実績額(千円) | H27への繰越額(千円) |
|--------|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 35     | 21     | 9,642,865     | 2,548,029     | 3,067,564     | 2,087,917     | 5,945,606    |



整備された加工機器(魚体処理機)



復旧した冷凍冷蔵施設

(水産業振興課)

－主な取組－

⑩「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」を活用した水産加工業の復旧について

水産物流通加工施設はその大部分が沿岸域に立地していたことから、沿岸漁業と同様に被害は大きく、震災時は数多くの冷凍冷蔵施設や加工施設が流失しましたが、下記事業の活用などにより着実に復旧が進んでいます。

◇ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

被災した中小企業等グループが一体となって進める復興事業計画を県が認定した場合に、復興事業計画に不可欠である、被災した施設設備の復旧整備費用の一部を補助する制度です。

これまで水産加工類型グループとして、18グループが認定され、681事業者に847億円の交付決定が行われました。そのうち、約8割の事業者は復旧整備事業が完了しているものの、沿岸部では社会基盤整備や土地区画整理が遅れている箇所があるため、約2割は未完了となっています。

水産加工類型グループの圏域別認定状況と補助事業の進捗状況は下記のとおりです。

●圏域別認定グループ数・交付決定事業者数・完了事業者数など  
(平成26年度末時点)

| 圏域  | 認定グループ数 | 交付決定事業者数<br>当初交付決定額 | 完了事業者数<br>確定交付額           |
|-----|---------|---------------------|---------------------------|
| 気仙沼 | 3グループ   | 179者<br>266億円       | 148者 (83%)<br>188億円 (71%) |
| 東部  | 9グループ   | 391者<br>505億円       | 316者 (81%)<br>366億円 (72%) |
| 仙台  | 6グループ   | 111者<br>76億円        | 102者 (92%)<br>60億円 (79%)  |
| 計   | 18グループ  | 681者<br>847億円       | 566者 (83%)<br>614億円 (72%) |



復旧した水産加工施設



復旧した水産加工設備(自動真空包装機)

(水産業振興課)

— 主な取組 —

### ⑱ 漁業調査指導船「みやしお」の就航について

東日本大震災による津波により県が所有する漁業調査指導船も被災しました。このため、県ではこれまでの「新宮城丸（450トン）」、「拓洋丸（120トン）」を統合し、2隻の機能を併せ持つ調査船「みやしお（199トン）」の建造を進め、平成26年3月31日に竣工しました。

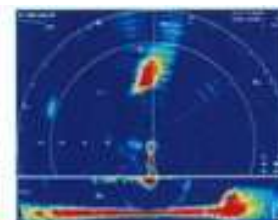
「みやしお」は魚類の資源量を詳細に調べることができる「計量魚探」や超音波によって同時に128層の流向流速を観測できる「多層式超音波流速計」、サンマなどの浮き魚の分布状況を高精度に探索できる「スキャニングソナー」など、最新の機器を搭載しています。これらの各調査機器から得られたデータは船内LANによって結ばれ「海洋情報データ処理システム」によって統合、蓄積・整理され、漁業関係者に対して迅速な情報提供が可能となりました。今回の「みやしお」の竣工により、平成25年度に建造した「開洋（19トン）」と併せ、浅海域から沖合域までの調査観測体制が整いました。



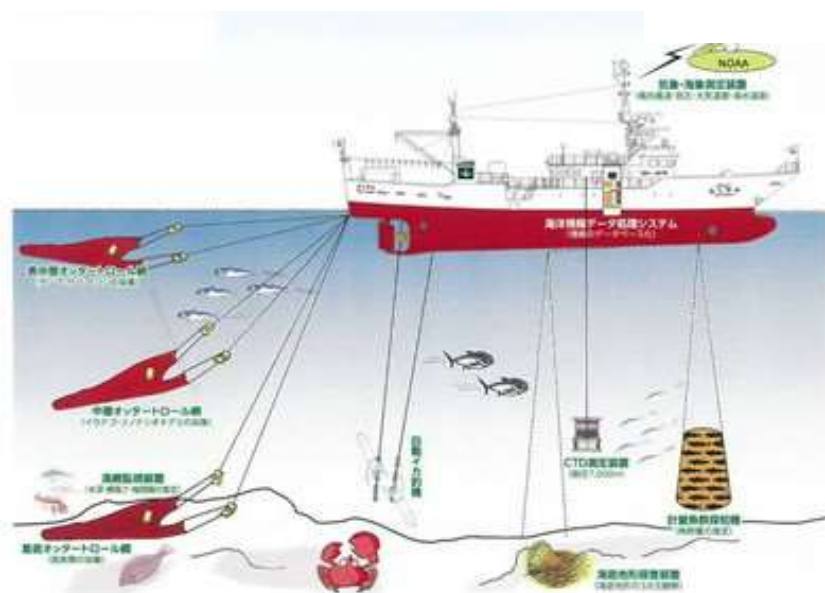
航走するみやしお(199トン)



計量魚探



スキャニングソナー



調査の概要図

(水産技術総合センター)

## ②宮城県沿岸における磯根資源調査について

### 1 宮城県沿岸の磯根資源状況について

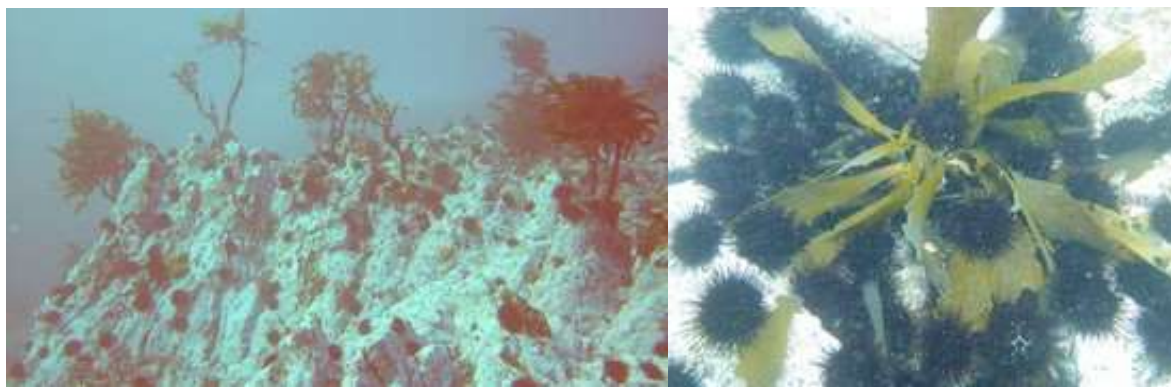
エゾアワビは、東日本大震災における大津波などの影響により、新規加入量の低迷が続き、また、十分な種苗放流も困難であったことから、今後の漁獲量の減少が懸念されています。一方、キタムラサキウニは震災直後の新規加入が多く、分布密度が増加傾向となっており、エゾアワビの重要な生息場であり餌の供給場所である海藻群落に深刻な影響を及ぼしています。

本調査は、宮城県沿岸部のエゾアワビやキタムラサキウニといった磯根資源の分布状況を把握し、生産者自らが資源管理を検討できる情報を提供することを目的に行っています。

### 2 結果の概要

県内10漁場において、エゾアワビ及びキタムラサキウニの分布状況を調査したところ、エゾアワビについては時期による差はあるものの、多くの漁場で再生産に最低限必要とされる1個体/m<sup>2</sup>を下回っており、今後の再生産への影響が懸念されました。また、これを裏付けるように、エゾアワビの浮遊幼生出現数が震災後減少しており、特に平成26年度は最も多く観察された地点で前年の10分の1程度となりました。

一方、キタムラサキウニはいずれの漁場でも高い密度となっており、海藻群落への影響が懸念される個体数換算で3個体/m<sup>2</sup>を超える漁場もありました。



キタムラサキウニの増加と食害により大きな影響を受けている海藻群落

### 3 今後の対策

磯根資源は、沿岸漁業者の重要な収入源であり、特に平成26年度の調査でエゾアワビの資源状況が悪かった漁場については今後も追跡調査を継続していくとともに、生産者自らが実施できる適切な資源管理手法の開発を検討します。なお、今後も引き続き、エゾアワビの餌料環境などの生息環境改善のため、ウニ資源を積極的に利用する資源管理を指導し、海藻群落の維持回復につなげていきたいと考えています。

## [重点施策Ⅱ] 水産業集積地域，漁業拠点の再編整備

### (1) 漁港・漁村

#### ①漁港の本格復旧工事

漁港では平成23年12月から本格復旧工事が進められています。平成27年3月末現在，漁港災害復旧事業の必要な県管理漁港は27港すべてで，市町管理漁港は112港の内110港で，本格復旧工事に着手しており，災害査定件数ベースの着手率は県全体で88%（うち県管理漁港84%，市町管理漁港90%）となっています。

また，県管理漁港の復旧工事においては労働力不足や資機材の調達困難により現場の進捗が遅れたことから，平成27年度に完了予定だった19漁港の内，石巻，女川などの6漁港では完成時期を平成29年度に延伸するなど漁港の復旧・復興のロードマップの見直しを図りました。壊滅的な被害を受けた各漁港の早期復旧は，本県水産業の復興にとって不可欠であることから，漁業活動に必要な，岸壁の一部を利用できるように復旧したものの，全漁港全施設を一日でも早く使用できるよう復旧工事を進めます。

#### ②高度衛生管理型荷さばき所の整備について

全国2位の漁業生産量を誇る宮城の水産業を支えた5つの主要魚市場は，東北地方太平洋沖地震に伴う大津波により，施設の全て若しくは一部が被災を受け，平成23年には全国8位までに落ち込みました。現在，漁港施設の災害復旧に合わせ，全国的な水産物の生産・流通の拠点として国民に安全・安心な水産物を提供するため，高度な衛生管理に対応した荷さばき所などの整備を進めております。

平成26年度までに，石巻市水産物地方卸売市場（石巻漁港）の東棟及び西棟の一部において供用を開始しております。今後，平成27年4月には塩竈市新魚市場（塩釜漁港）のB棟，平成27年6月には女川町地方卸売市場（女川漁港）の東棟，平成27年9月には石巻市水産物地方卸売市場（石巻漁港）の残り（西棟の一部及び中央棟）において，それぞれの供用開始を目指して工事を進めております。

#### ③漁港施設用地の嵩上げ工事

荷さばき所や漁港背後の水産加工団地などの官地の漁港施設用地の嵩上げ及び排水対策は，災害復旧事業と併せて平成23年11月から嵩上げ工事などを実施しています。

県管理の漁港施設用地については，平成26年度までに，嵩上げが必要となる25漁港のうち24漁港において工事に着手（着手率96%）し，市町管理の漁港施設用地についても，97漁港のうち86漁港において工事に着手（着手率89%）しています。

また，水産加工団地などの民地の嵩上げは，石巻漁港水産加工団地については嵩上げが完了し，気仙沼漁港水産加工団地は99%が完了，加工団地内に83企業の立地が内定している。女川漁港水産加工団地の第1期地区については，91%の嵩上げが完了し，団地内に12企業の立地が内定，第2期地区には平成27年度からの本格着手の予定です。閑上漁港水産加工団地については，平成26年10月に事業計画の承認を受け，調査設計に着手しました。



#### ④漁港海岸の防潮堤における災害復旧工事及び新設工事について

東日本大震災による被災を受け、本県では、漁港海岸の防潮堤を整備し、比較的発生頻度の高い津波（L1津波）から人命及び財産などを防護することとしています。

県管理の防潮堤については、地元との合意率が59地区中38地区合意で64%、工事着手率が59地区中18地区着手の31%となっています（平成27年6月末現在）。また、防潮堤計画については、高さや整備位置、景観に対する要望が多く出されており、未だ合意に至っていない地区があります。

今後、防潮堤計画に合意が得られていない地区については、防潮堤の必要性に加え、まちづくりとの調整や環境への配慮などについて丁寧な説明を心がけ、住民の合意を得ることに努めていきます。

また、合意を得られた地区については、詳細設計や用地買収を進め、順次工事着手の予定です。

| 主な事業                |                  |   |
|---------------------|------------------|---|
| 課名                  | 事業費（千円）<br>[決算額] | 事業名   |
| 水産業基盤整備課<br>漁港復興推進室 | 34,994,833       | 水産基盤整備災害復旧費（再掲）<br>漁港施設機能強化事業費（再掲）<br>海岸保全施設整備事業費（再掲）<br>広域漁港整備事業 |

※過年度繰越しがある場合は過年度繰越しを含む金額を記載しています。

— 主な取組 —

① 漁港復旧の取組について

1 概要

東日本大震災により県内にある142漁港は、その全てが被災しており、その復旧のための工事費は漁港施設及び海岸保全施設を合わせて、県管理漁港で1,618億円、市町管理漁港で1,093億円の合計2,711億円となっています。壊滅的な被害を受けた各漁港の早期復旧は、本県水産業の復興にとって不可欠であることから、全漁港を一日でも早く使用できるよう復旧事業を進めています。

2 復旧状況

漁港施設の復旧工事は、震災直後から応急工事に着手し、平成23年12月から本復旧工事を進めています。

復旧状況は、平成27年3月末現在で、県管理漁港27港の全てに着手し、市町管理漁港でも、河川災害で復旧する2港（東松島市：野蒜漁港、松島町：高城漁港）と漁港施設の災害復旧を行わない1港（仙台：深沼漁港）を除いた112港の内110港に着手しております。

災害査定件数ベースの着手率は、県管理漁港では84%、市町管理漁港では90%であり、県全体では88%となっています。また、完成率は、県が37%、市町が25%、県市町合わせ30%となっています。

平成26年度の漁港施設災害復旧の進捗 H27.3月時点

|        | 査定件数 | 着手件数 | 着手率 | 完成件数 | 完成率 |
|--------|------|------|-----|------|-----|
| 県管理漁港  | 552  | 466  | 84% | 205  | 37% |
| 市町管理漁港 | 750  | 676  | 90% | 185  | 25% |
| 合計     | 1302 | 1142 | 88% | 390  | 30% |

県管理漁港の復旧工事は、平成27年度までにほとんどの漁港での完了を目指して進めてきましたが、労働者不足や、資機材の調達困難により、平成27年度完了予定であった19漁港の内12港を、平成28年度完了に6港（計6港）を、平成29年度完了に6港（計9港）を、それぞれ復旧ロードマップを見直しました。

尚、平成26年度までに、寄磯漁港、狐崎漁港、桃ノ浦漁港の3港で復旧工事が完了しました。平成27年度については、小鯖漁港、鮪立漁港他7港で完了を目指して、進めております。

年度別 漁港災害復旧完了数

|     | 平成26年度<br>完了 | 平成27年度<br>予定 | 平成28年度<br>予定 | 平成29年度<br>予定 | 合計 |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
| 完了数 | 3            | 9            | 6            | 9            | 27 |
| 累計  | 3            | 12           | 18           | 27           | 27 |

3 完成状況



狐崎漁港 -2.0m 物揚場



寄磯漁港 東A防波堤

#### 4 「漁港の復旧ロードマップ」

県管理の27漁港について、見直した復旧・復興ロードマップを海岸保全施設の災害復旧の情報と合わせて、ホームページで公表しています。

(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyofuku/gyokouhukkyu.html>)

### 漁港・海岸の復旧ロードマップ



#### ◇県管理漁港・海岸の復旧工程

|           | 漁港名     | 種別    | 所在地  | 施設          | 復旧工程        |        |        |             |        |        |        |  | 被害額<br>(査定額:百万円) |       |       |
|-----------|---------|-------|------|-------------|-------------|--------|--------|-------------|--------|--------|--------|--|------------------|-------|-------|
|           |         |       |      |             | 平成23年度      | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度      | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |  |                  |       |       |
| 気仙沼管内     | ① 気仙沼漁港 | 特定第3種 | 気仙沼市 | 漁港          | 施工準備(構造設計等) |        |        |             |        |        |        |  |                  |       | 6,249 |
|           |         |       |      | 海岸          | 応急対策        |        |        | 施工準備(構造設計等) |        |        |        |  |                  |       |       |
|           | ② 小鱈漁港  | 第2種   | 気仙沼市 | 漁港          | 施工準備(構造設計等) |        |        |             |        |        |        |  |                  |       | 1,003 |
|           |         |       |      | 海岸          | 応急対策        |        |        | 災害復旧工事      |        |        |        |  |                  |       |       |
|           | ③ 鮎立漁港  | 第2種   | 気仙沼市 | 漁港          | 施工準備(構造設計等) |        |        |             |        |        |        |  |                  |       | 953   |
|           |         |       |      | 海岸          | 応急対策        |        |        | 災害復旧工事      |        |        |        |  |                  |       | 5,593 |
|           | ④ 松岩漁港  | 第2種   | 気仙沼市 | 漁港          | 施工準備(構造設計等) |        |        |             |        |        |        |  |                  |       | 1,181 |
|           |         |       |      | 海岸          | 応急対策        |        |        | 災害復旧工事      |        |        |        |  |                  |       | 2,068 |
|           | ⑤ 波路上漁港 | 第2種   | 気仙沼市 | 漁港          | 施工準備(構造設計等) |        |        |             |        |        |        |  |                  |       | 2,947 |
|           |         |       |      | 海岸          | 応急対策        |        |        | 災害復旧工事      |        |        |        |  |                  |       | 6,264 |
|           | ⑥ 浦の浜漁港 | 第2種   | 気仙沼市 | 漁港          | 施工準備(構造設計等) |        |        |             |        |        |        |  |                  |       | 2,015 |
| 海岸        |         |       |      | 応急対策        |             |        | 災害復旧工事 |             |        |        |        |  |                  | 1,420 |       |
| ⑦ 日門漁港    | 第2種     | 気仙沼市  | 漁港   | 施工準備(構造設計等) |             |        |        |             |        |        |        |  |                  | 1,102 |       |
|           |         |       | 海岸   | 応急対策        |             |        | 災害復旧工事 |             |        |        |        |  |                  |       |       |
| ⑧ 泊(歌津)漁港 | 第2種     | 南三陸町  | 漁港   | 施工準備(構造設計等) |             |        |        |             |        |        |        |  |                  | 1,999 |       |
|           |         |       | 海岸   | 応急対策        |             |        | 災害復旧工事 |             |        |        |        |  |                  | 783   |       |
| ⑨ 伊里前漁港   | 第2種     | 南三陸町  | 漁港   | 施工準備(構造設計等) |             |        |        |             |        |        |        |  |                  | 1,450 |       |
|           |         |       | 海岸   | 応急対策        |             |        | 災害復旧工事 |             |        |        |        |  |                  | 2,069 |       |
| ⑩ 志津川漁港   | 第2種     | 南三陸町  | 漁港   | 施工準備(構造設計等) |             |        |        |             |        |        |        |  |                  | 5,111 |       |
|           |         |       | 海岸   | 応急対策        |             |        | 災害復旧工事 |             |        |        |        |  |                  | 9,805 |       |
| ⑪ 波伝谷漁港   | 第2種     | 南三陸町  | 漁港   | 施工準備(構造設計等) |             |        |        |             |        |        |        |  |                  | 1,475 |       |
|           |         |       | 海岸   | 応急対策        |             |        | 災害復旧工事 |             |        |        |        |  |                  | 3,630 |       |

|         |       |      |       |     |             |             |        |         |
|---------|-------|------|-------|-----|-------------|-------------|--------|---------|
| 東部管内    | ⑬     | 石巻漁港 | 特定第3種 | 石巻市 | 漁港          | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事 | 21,184  |
|         |       |      |       |     | 海岸          | 応急対策        | 災害復旧工事 | 666     |
|         | ⑭     | 女川漁港 | 第3種   | 女川町 | 漁港          | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事 | 17,002  |
|         |       |      |       |     | 海岸          | 応急対策        | 災害復旧工事 |         |
|         | ⑮     | 渡波漁港 | 第3種   | 石巻市 | 漁港          | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事 | 7,108   |
|         |       |      |       |     | 海岸          | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事 | 1,775   |
|         | ⑯     | 雄勝漁港 | 第2種   | 石巻市 | 漁港          | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事 | 1,064   |
|         |       |      |       |     | 海岸          | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事 | 7,839   |
|         | ⑰     | 寄磯漁港 | 第2種   | 石巻市 | 漁港          | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事 | 3,284   |
|         |       |      |       |     | 海岸          | 応急対策        | 災害復旧工事 |         |
|         | ⑱     | 鮎川漁港 | 第4種   | 石巻市 | 漁港          | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事 | 5,510   |
|         |       |      |       |     | 海岸          | 施工準備        | 災害復旧工事 | 9       |
| ⑲       | 網地漁港  | 第2種  | 石巻市   | 漁港  | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事      | 1,266  |         |
|         |       |      |       | 海岸  | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事      | 188    |         |
| ⑳       | 福貴浦漁港 | 第2種  | 石巻市   | 漁港  | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事      | 1,598  |         |
|         |       |      |       | 海岸  | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事      | 309    |         |
| ㉑       | 狐崎漁港  | 第2種  | 石巻市   | 漁港  | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事      | 946    |         |
|         |       |      |       | 海岸  | 応急対策        | 災害復旧工事      |        |         |
| ㉒       | 桃ノ浦漁港 | 第2種  | 石巻市   | 漁港  | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事      | 2,305  |         |
|         |       |      |       | 海岸  | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事      | 1,267  |         |
| ㉓       | 仁斗田漁港 | 第2種  | 石巻市   | 漁港  | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事      | 1,481  |         |
|         |       |      |       | 海岸  | 応急対策        | 災害復旧工事      |        |         |
| 仙台管内    | ㉔     | 塩釜漁港 | 特定第3種 | 塩竈市 | 漁港          | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事 | 7,321   |
|         |       |      |       |     | 海岸          | 応急対策        | 災害復旧工事 |         |
|         | ㉕     | 磯崎漁港 | 第2種   | 松島町 | 漁港          | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事 | 1,067   |
|         |       |      |       |     | 海岸          | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事 | 626     |
|         | ㉖     | 桂島漁港 | 第2種   | 塩竈市 | 漁港          | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事 | 908     |
| 海岸      |       |      |       |     | 応急対策        | 災害復旧工事      |        |         |
| ㉗       | 関上漁港  | 第2種  | 名取市   | 漁港  | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事      | 3,472  |         |
|         |       |      |       | 海岸  | 応急対策        | 災害復旧工事      |        |         |
| ㉘       | 荒浜漁港  | 第2種  | 亶理町   | 漁港  | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事      | 5,272  |         |
|         |       |      |       | 海岸  | 施工準備(構造設計等) | 災害復旧工事      | 1,151  |         |
| 県管理27漁港 |       |      |       |     | 漁港          |             |        | 106,273 |
|         |       |      |       |     | 海岸          |             |        | 55,520  |

 : 事業期間延伸部分

(漁港復興推進室)

## －主な取組－

### ②高度衛生管理型荷さばき所の整備について

#### 1 概要

全国2位の漁業生産量を誇る宮城の水産業を支える5つの主要魚市場は、東北地方太平洋沖地震に伴う大津波により大きな被災をうけました。

現在、早急な漁港機能の回復を図るべく、漁港施設の災害復旧の進捗とあわせ、全国的な水産物の生産・流通の拠点として、国民に安全・安心な水産物を提供するための流通機能の強化を図るため、国が定めた高度衛生管理基本計画に基づき、高度な衛生管理に対応した荷さばき所などを一体的に整備するとともに、海外への輸出を視野にいたした施設整備や、荷さばき後の水産物を効率的に搬出するためのトラックヤードや臨港道路の整備を進めています。

#### 2 状況

気仙沼漁港（特定第3種漁港）・・・気仙沼市魚市場，H24～H28

平成26年度は、荷さばき所附帯施設（浄化施設）の建築工事に着工した。

石巻漁港（特定第3種漁港）・・・石巻市水産物地方卸売市場，H24～H27

平成26年度は、荷さばき所の東棟L=260m、及び、西棟のL=462mの供用を開始した。

塩釜漁港（特定第3種漁港）・・・塩竈市新魚市場，H24～H29

平成26年度は、荷さばき所B棟が完成した。

女川漁港（第3種漁港）・・・女川町地方卸売市場，H22～H28

平成26年度は、荷さばき所東棟の建築工事に着工した。

志津川漁港（第2種漁港）・・・南三陸町魚市場，H26～H27

平成26年度は、荷さばき所の建築工事に着工した。

#### 3 完成の状況



石巻漁港 石巻魚市場西棟の一部



石巻漁港 石巻魚市場東棟



塩釜漁港 塩竈市新魚市場B棟

(漁港復興推進室)



## [重点施策Ⅲ] 競争力と魅力ある水産業の形成

### (1) 強い経営体の育成と後継者対策の強化

#### 1) 漁場・資源

##### ①資源管理・漁業経営安定対策

経営の安定化を図るため、漁船漁業においては資源管理措置、養殖業においては漁場改善に取り組む事を条件に、漁業共済掛金の負担軽減や積立ぶらすの加入要件の撤廃など共済制度を活用した「資源管理・漁業経営安定対策」の取組を促進しました。

本県の資源管理の基本となる「資源管理指針」に基づき「漁業所得補償制度」への加入に必要な資源管理計画や漁場改善計画の確認を行いました。また、「宮城県資源管理・漁場改善推進協議会」へ参加し、漁業者が策定した「資源管理計画」や「漁場利用計画」の履行確認を行うとともに本県重要水産資源であるマコガレイ、ツノナシオキアミ（イサダ）、イカナゴ（コウナゴ）の資源動向について調査しました。

#### 2) 漁業経営

##### ①水産業関連団体の再建支援

被災地域の水産業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた水産業協同組合などの施設・設備などの再建を支援し、当該団体の機能の早期回復、運営基盤の復興・強化を図りました。平成23年度は14団体、平成24年度は13団体、平成25年度は9団体を支援しております。

平成26年度は9団体を支援しました。

##### ②共同化、協業化などの取組支援

関係機関と連携し、被災により個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化などによる経営再開や経営安定に向けた取組を支援しました。

##### ●漁業生産組合の経営改善支援

震災後に設立された漁業生産組合の経営改善を支援するため、社会保険労務士の専門家派遣を行い、各組合が抱える問題を把握しその改善を図りました。また、国の「がんばる養殖復興支援事業」及び「がんばる漁業復興支援事業」に参画する漁業者のうち事業終了が近いグループに対し、法人化に向けた勉強会を開催するなど、事業終了後の経営のあり方を検討しました。

##### ③漁業経営の改善支援

漁業者の簿記力向上のためのパソコン基本操作・簿記研修会を県漁協唐桑支所（2回）、県漁協気仙沼地区支所大島事務所（2回）、県漁協大谷本吉支所（1回）、県漁協石巻地区支所（4回）、県漁協中部地区女性部（4回）、県漁協鳴瀬支所（4回）、県漁協宮戸西部支所（3回）、渡波漁船漁協（2回）に対して実施しました。

##### ④6次産業化の支援

●宮城県6次産業化サポートセンターの設置・運営

平成26年5月に宮城県6次産業化サポートセンターを仙台市内に設置し、漁業者などからの6次産業化に関する相談に対して、的確に指導・助言できる支援体制を整備しました。

サポートセンターでは、漁業者などの相談内容に応じて、専門家である6次産業化プランナーを派遣することにより、新商品の開発や販路拡大などの支援を行いました。

●農林漁業者等地域資源活用新事業創出支援事業

新商品の開発や新たな販路の開拓などの6次産業化に取り組む被災漁業者などに対し、そのニーズに対応するコンサルタントを派遣し、経営状況や生産体制を踏まえた新商品づくり、販売ターゲットの選定及び経営戦略・事業計画の策定などの支援を行いました。

### **⑤ 浜の担い手団体の活動などへの支援**

水産業の早期復旧のためには、地域の牽引役となる漁業の担い手の確保・育成が必要不可欠であることから、水産業普及指導員が中心となって、浜の担い手活動推進母体である宮城県漁業士会、漁協青年部、漁協女性部などが行う生産活動再開の取り組みに対し支援しました。

また、震災による漁業就業者の減少が懸念されることから、漁協などと情報交換を行ったほか、ハローワークが主催する就職相談会などに参加し新規就業者の確保に努めました。

## **(2) 水産都市の活力強化**

### **1) 流通・加工**

#### **① 「みやぎ水産の日」の制定**

県内産地魚市場の水揚量は震災前のレベルに近づいてきており、背後地の生産体制も徐々に整いつつありますが、震災により失った販路は、未だ回復しない状況にあります。

本県水産業が以前の活気ある姿を取り戻すためには、魚介類の消費拡大を図ることが不可欠であり、消費者（県民）に、宮城県が全国屈指の水産県であることを知ってもらい、水産物の消費拡大につなげていくことが必要であることから、宮城県では、平成26年11月から毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と定め、魚市場や量販店などの流通業界とも広く連携して、産地ならではの特徴のある水産物を積極的に消費者にPRを行っています。

#### **② ウェブサイトなどを活用した県産水産物のPR**

食情報発信ウェブサイト「食材王国みやぎ」において、本県で水揚げされる鮮魚や海藻などの水産物約150種類について、種類ごとに生産地や流通時期の他、おすすめの食べ方も紹介しております。

ウェブサイト「ふれ宮夢みやぎ」では、数ある県産食材の中から選ばれたブランド食材を紹介しました。水産物では「カキ」、「ホヤ」、「ノリ」などについて紹介しました。

ウェブサイト「サカナップみやぎ」では、県内水産加工業者（242社）の商品及び生産技術を網羅したデータベースを作成し、県内外のバイヤーへ売り込みをかけ、商談の機会を創出しております。

### **③「宮城県水産加工品直売所マップ」の作成**

沿岸各地域にある水産加工品直売施設を多くの方々に知っていただき、消費者が産地を訪問し購入する流れを促すため、宮城県内の水産加工品直売所102社の店舗情報などを掲載した「水産加工品直売所マップ2015」を作成し、関係機関に配布しました。

### **④県産水産物のPR・販路拡大支援など**

震災や風評により失われた販路の回復を図るため、商談機会の創出やブランド化、消費拡大など様々な施策を実施しました。

#### ●信頼回復支援

農林水産物の消費の回復や風評払拭のため、県内の主要施設のほか首都圏及び関西圏において、県産品のPR広告を掲出することにより、消費者への正確な情報発信を通じて水産物を含む県産物の信頼回復とイメージアップを図りました。

#### ●ブランド再生支援

全国的な認知度のあるブランド食材のうち、震災などで影響を受けたカキ、ホヤ、ギンザケについて、商品アピールや生産復旧状況のPRなど情報価値や周辺価値を向上させる取組に対し支援し、ブランド食材の販売力の向上に努めました。

#### ●商品づくり・販路開拓支援

地域食材を活用した商品を取り扱う企業や組合などが実施する新商品の開発や既存商品の改良、出張販売などに要する経費を助成し、販路の回復に努めました。

また、大阪・名古屋などの中央卸売市場や県外企業との連携による販路拡大に努めたほか、商談会やセミナーなどを開催し、生産者による販売力強化に向けた取り組みを支援しました。

さらに、商談機会が限られる一次加工業者を対象とした需要開拓や実需者とのマッチングを行い、新たな販路開拓を支援しました。

### **⑤「宮城げんき市物産展」の開催**

東日本大震災後、関西方面の販売状況が特に厳しいことから、平成26年10月には2日間にわたり、大阪道頓堀において宮城県自慢の海の幸や特産品を身近に感じ、美味しさを体感していただく機会として「宮城げんき市物産展」を開催しました。げんき市では、カキやワカメなどの新鮮な海産物や加工品を揃えた販売コーナーを設けたほか、焼きサンマ、ホタテの炙り焼き、蒸しホヤを各500食無料で提供するなど、県産水産物のPRを行いました。

## **⑥「宮城県水産加工品品評会」の開催**

水産物需要の多様化に対応した水産加工品の開発や製品の改良、品質向上を促進するとともに、消費拡大を図ることを目的として開催しておりますが、平成26年度は、震災前とほぼ同等の63企業（昨年53企業）から186品（昨年198品）が出品され、農林水産大臣賞は、（株）阿部長商店の「さんまとトマトのアヒージョ」が受賞しました。

## **⑦各地域イベントの開催**

震災による失った販路回復・拡大を図るため、各地でフェアを開催しました。

### ●「いしのまきフェア」の開催

地域活性化包括連携協定を締結しているイオン（株）グループとの共催により、平成26年11月1日（土）から4日（火）まで、イオン石巻店において石巻・女川地域の水産加工業者5社の漬け魚、かまぼこといった水産加工品の販売促進会を開催しました。

### ●「塩釜フェア」「おでん祭り」の開催

塩釜蒲鉾連合商工業組合などとの共催により、平成26年11月6日（木）から7日（金）まで、仙台市勾当台公園市民広場において、「塩釜フェア」と「おでん祭り」を同時開催しました。フェアは、塩釜名産の練り製品に重点を置き、練り製品の展示・試食PR、パネル展示、かまぼこに関するアンケートなどを実施しました。

## **⑧構造改革特区（岩手県・宮城県沿岸部外国人技能実習生受入れ特区）**

構造改革特区は、外国人技能実習生の受入れ枠を拡大し、より多くの技能実習生が水産加工業の高度な技能などを習得することにより、発展途上国などの経済発展を担う「人づくり」に貢献するものです。また、実習生を受け入れた企業による新たな国際的事業展開など、地域経済の活性化に繋がるものと期待されます。

特区申請は、平成27年1月28日に行い、岩手県1企業、宮城県4企業（塩釜市）が3月27日に認定されました。認定されたことにより、受け入

れられる実習生が3人から6人になりました。

## 2) 試験研究

### ①食料生産地域再生のための先端技術展開事業

被災地域を新たな食料地域として再生するため、食料生産地域再生のための先端技術展開事業を始めました。この事業は、被災地域内に「漁業・漁村型」の研究・実証地区を設定し、地域住民と協力しつつ研究を実施し、これまで蓄積してきた最先端の技術シーズを有効に活用し、組合せ・最適化を進めることで、技術の普及・実用化を促進するものです。

平成26年度は、「低・未利用、低価格魚介藻及び加工残渣を原料とした加工品の開発などによる水産加工の省コスト化・効率化、付加価値向上などに関する実証研究」「サケ科魚類養殖業の安定化、省コスト・効率化のための実証研究」「貝類養殖業の安定化、省コスト・効率化のための実証研究」「漁業経営・漁村における先端技術導入効果の解明」の4課題に取り組みました。

| 主な事業                |                  |   |
|---------------------|------------------|---|
| 課名                  | 事業費(千円)<br>[決算額] | 事業名   |
| 水産業振興課              | 92,236           | 漁業経営改善支援強化事業<br>沿岸漁業担い手活動支援事業<br>水産都市活力強化対策支援事業(再掲)<br>県単独試受託試験研究費(再掲)<br>受託試験研究費(再掲) |
| 水産業基盤整備課<br>漁港復興推進室 | 8,443            | 資源管理・漁業改善推進事業(再掲)   |
| 食産業振興課              | 95,754           | 復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業<br>県産農林水産物等イメージアップ推進事業<br>みやぎの「食」ブランド再生支援事業<br>みやぎ県産品魅力発信事業      |
| 農林水産経営支援課           | 236,459          | 水産業団体被災施設等再建整備支援事業<br>漁業近代化資金   |

※過年度繰越しがある場合は過年度繰越しを含む金額を記載しています。



—主な取組—

①宮城・岩手両県海域におけるいかつり漁業許可の相互入会再開について

1 これまでの経過

- ・宮城県と岩手県沖合海面におけるいかつり漁業は、平成5年まで相互入会により操業が行われてきましたが、操業区域問題が表面化したため、平成6年から入会が途絶することとなり、両県のいかつり漁業の操業に支障が生じていました。
- ・この問題を解決するため、両県漁業者、海区委員会及び行政間で協議を重ねてきた結果、平成22年3月に両県業界及び行政間で、両県が主張する操業海域を見直すことが確認されました。
- ・平成22年3月以降においても、県境付近海域における協調操業を確保するため調整を重ねてきた結果、平成24年度からは、共同利用海域（首崎海域から歌津崎海域）を設定することにより、円滑な操業が確保されることになりました。

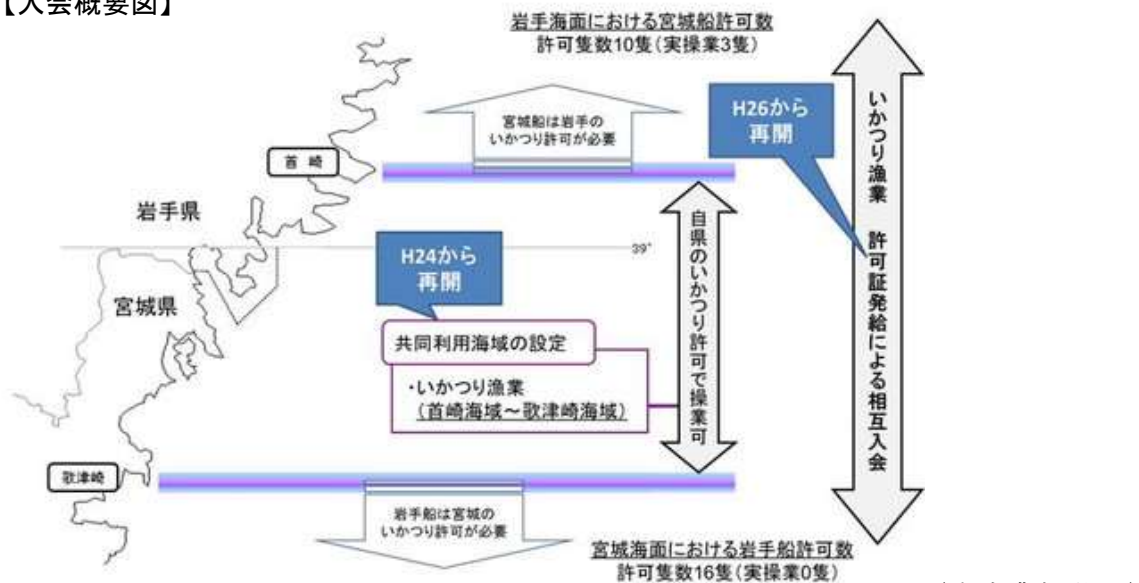
2 いかつり漁業の入会許可の再開

- ・平成24年度からは、共同利用海域による協調操業が再開されたことから、漁業者などからは、相互入会による操業の再開の機運が高まったことから、両県関係漁業者及び行政間などで協議を重ねた結果、入会が途絶して以来21年ぶりとなる平成26年度に、相互入会による操業が再開することとなりました。
- ・このことにより、いかつり漁業者は、両県沖合海面において操業が可能となったことから今後、水揚の増加、ひいては漁業経営の安定に繋がるものと期待されています。

【平成27年漁期における入会許可再開に係る決定事項】

- (1) 共同利用海域
  - 昨年どおりの海域において、平成26年度も継続する。
- (2) 入会許可の取扱い
  - 宮城船が首崎から北上する場合、岩手船が歌津崎から南下する場合は、相手県の許可を受けて操業する。
- (3) 入会許可数
  - 両県20隻とする。
- (4) 自県海域における操業条件
  - 宮城船が首崎から北上する場合、岩手船が歌津崎から南下する場合は、相手県の操業条件に沿って操業する。
- (5) その他
  - 共同利用海域などについて定めた業界間の「確認事項」を取り交わす。

【入会概要図】



(水産業振興課)

—主な取組—

## ②太平洋におけるクロマグロ小型魚の漁獲管理について

### 1 太平洋クロマグロ小型魚の漁獲管理の概要

近年、太平洋で生まれるクロマグロ（以下、クロマグロ）は、減少の一途をたどっています。多い年には全世界で年間4,000万尾、過去61年間の平均では年間1,500万尾のクロマグロが小型魚として加入していましたが、2012年には712万尾と減少しています。

この原因は、多くのクロマグロが親魚（卵を産むことができる親魚）になる前に漁獲され卵を産むことができるクロマグロが減少したことによると考えられています。

こうした現状を踏まえ、2014年12月、日本・米国・中国などのクロマグロ関係国（WCPFC：中西部太平洋まぐろ類委員会）の間において、クロマグロ小型魚（30kg未満のクロマグロ）を今後10年間で歴史的な中間値の漁獲量の43,000トンまで回復させるため、4,725トン（日本4,007トン）に削減することが合意されました。

この措置を受け、国全体で小型魚の漁獲管理（漁獲量削減）取組むことになりました。



大型定置網による漁獲状況

### 2 宮城県としての取組み

県としては、平成27年1月1日から平成28年6月30日までの管理期間において、国から配分された沿岸漁業（定置網漁業など）の漁獲目安である約70トンの範囲内に収まるよう小型魚の漁獲量削減に取組むことになりました。

漁獲上限の目安を守るための具体的方法については、県内の主要な定置網関係者と協議を重ね取りまとめ、以下のとおり漁獲管理に取組んでいます。

#### 【漁獲管理の取組】

- ① 県は、毎月、各魚市場や漁業者からクロマグロ小型魚の漁獲報告を受け、漁獲量が目安を超えないようにモニタリングを行う。
- ② 定置網漁業者は、定置網に入網した10kg未満の生きているクロマグロは再放流する。さらに、クロマグロの漁獲ピークとなる5～6月頃には、クロマグロが大量に定置網に入った場合は、1日の網起こし回数の削減可能な定置は、網起こし回数の削減を行う。
- ③ クロマグロ小型魚の漁獲量が漁獲目安の9割5分を超えた場合は、操業自粛要請を発し、クロマグロが大量に定置網に入ったと判断されるときは網起こしを行わない。

漁獲管理上の目安を遵守するための具体的な取組

| 項目        | 平成27年   |    |    |    |              |    |    |    |    |                  |     |     | 平成28年 |    |    |    |              |    |       |
|-----------|---|----|----|----|--------------|----|----|----|----|------------------|-----|-----|-------|----|----|----|--------------|----|-------|
|           | 1月  | 2月 | 3月 | 4月 | 5月           | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月              | 11月 | 12月 | 1月    | 2月 | 3月 | 4月 | 5月           | 6月 |       |
| クロマグロ入網状況 |   |    |    |    | 入網ピーク        |    |    |    |    |                  |     |     |       |    |    |    |              |    | 入網ピーク |
| 通年        | ※シーズンを通じて、10kg未満の生きているクロマグロ小型魚は全数再放流する。                       |    |    |    |              |    |    |    |    |                  |     |     |       |    |    |    |              |    |       |
| 入網ピーク時    |   |    |    |    | ※10kg未満全数再放流 |    |    |    |    | ※生きているクロマグロ全数再放流 |     |     |       |    |    |    | ※10kg未満全数再放流 |    |       |
|           | ※定置網へのクロマグロが大量に入網した場合は、網起こし回数を削減させることが可能な定置については、網起こし回数を削減する。 |    |    |    |              |    |    |    |    |                  |     |     |       |    |    |    |              |    |       |
| 操業自粛時     | ※10kg未満の生きているクロマグロ小型魚は全数再放流する。                                |    |    |    |              |    |    |    |    |                  |     |     |       |    |    |    |              |    |       |
|           | ※クロマグロが大量入網したと判断されるときは、網起こしを行わない。                             |    |    |    |              |    |    |    |    |                  |     |     |       |    |    |    |              |    |       |
| その他       | O10kg未満の再放流及び網起こし回数の削減等を行った場合は、別に定める様式により実施状況等について記入する。       |    |    |    |              |    |    |    |    |                  |     |     |       |    |    |    |              |    |       |

(水産業振興課)

## －主な取組－

### ③水産業団体被災施設等再建整備支援事業（復興基金事業）について

#### 1 目的設立の経緯

水産業協同組合の施設、設備などの再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興、強化を図ることにより、被災地域の再生を図るものです。

#### 2 事業内容

東日本大震災からの水産業協同組合の機能の早期回復、運営基盤の復興を図るため、水産業協同組合が行う被災した施設などを再建する経費について、予算の範囲内において農業・水産業団体被災施設など再建整備支援事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付し、水産業協同組合機能の早期回復、運営基盤の復興の一助とするものです。

#### 3 補助対象者

水産業協同組合法で設立認可された水産業協同組合です。

#### 4 交付の対象となる経費、補助率

##### (1) 対象となる経費

- ① 本所、支所の事務所復旧工事費
- ② 本所、支所の仮事務所取得費及び賃借料
- ③ 本所、支所のOA機器、事務機器の購入費及びリース料

##### (2) 補助率

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ①交付の対象となる経費が累計で2億円以下の部分の額       | 50%以内 |
| ②交付の対象となる経費が累計で2億円を超え3億円以下の部分の額 | 45%以内 |
| ③交付の対象となる経費が累計で3億円を超える部分の額      | 40%以内 |

#### 5 補助金交付額の状況（平成26年度） ※明許繰越を含む

9団体に対して、60,285千円を交付しました。

(主な再建施設：宮城県漁業協同組合宮戸西部支所事務所修繕)

(単位：千円)

| 区分     | 当初予算    | 最終予算   | 決算額(交付額) |        |
|--------|---------|--------|----------|--------|
| 平成23年度 | 250,000 | 34,975 | 14団体     | 24,697 |
| 平成24年度 | 446,740 | 34,689 | 13団体     | 15,913 |
| 平成25年度 | 258,007 | 69,485 | 9団体      | 12,748 |
| 平成26年度 | 100,807 | 68,839 | 9団体      | 60,285 |
| 平成27年度 | 336,197 |        |          |        |

※平成26年度末までに延べ45(実16)団体に113,643千円を交付

#### 6 根拠法令など

- (1) 水産業協同組合法（昭和23年12月15日法律第242号）
- (2) 宮城県農業・水産業団体被災施設等再建整備支援事業補助金交付要綱  
(平成23年11月24日施行)

(農林水産経営支援課)

## －主な取組－

### ④漁業共済加入の推進について

(関連事業：資源管理・漁場改善推進事業)

#### 1 平成26年度に発生した主な自然災害による水産被害

主な自然災害による水産関係の被害額は以下のとおり。

- ・台風18号(平成26年10月6日) カキ, 定置網施設を中心に136,005千円
- ・台風19号(平成26年10月14日) カキを中心に85,263千円

毎年, 自然災害による水産被害が発生することから, 県は宮城県漁業共済組合, 宮城県漁業協同組合などと協力して漁業共済加入についての働きかけを行いました。

#### 2 漁業共済加入の推進について

平成26年度は, 漁業共済組合, 漁業協同組合, 水産業経営支援協議会とともに漁業共済加入推進の必要性を再確認した後, 県漁協の経営管理委員会, 支所長会で共済加入のさらなる推進に向けた説明会を実施しました。

また, 漁協女性部・青年部・各漁業部会などの集会開催時において, 積極的に共済に関する説明会を開催してもらい, 県と共済組合より共済加入の重要性について啓発を行った他, 加入に関して課題のある地区へは県・県漁協・共済組合による現場訪問などで加入推進を図りました。

#### 3 漁業共済加入状況

こうした加入推進活動により, 藻類や貝類で加入可能な特定養殖共済において, 県内の漁業共済加入率が平成25年度末の47%から26年度末の58%に向上し, 共済事業全体での加入率も53%に至っております。

#### 4 資源管理・漁場改善計画設定状況

資源管理や漁場改善に取り組む漁業者を対象として, 共済加入を前提として資源管理・漁業経営安定対策の仕組みである積立ぶらすの制度があります。これは基準収入から一割以上の減収が生じた場合, 減収分に漁業者積立金に加えて国費積立金を上乗せして補填するものです。

平成26年度末時点の県内の資源管理計画設定数は14件, 計画参加者数は6,085件です。また, 漁場改善に係る計画(漁場利用計画)の策定件数は, 動物版で33件, 植物版で31件の計64件で, このうち, 積立ぶらすの活用に必要な適正養殖可能数量が設定されている計画は, 動物版で17件, 植物版で16件となっています。

これらの計画に基づいた積立ぶらす加入件数は平成26年度末で761件, 同年度の積立ぶらす払戻実績は漁獲共済で85件146,640千円, 特定養殖共済で315件414,600千円となっています。

(農林水産経営支援課・水産業基盤整備課)

－主な取組－

⑤被災漁業者に対する金融支援について

(関連事業：漁業近代化資金利子補給事業 外)

東日本大震災被災漁業者の復旧途上にある漁業経営の安定化を資金面で支援するものとして、通常よりも有利な条件で借入可能な資金があるほか、本県独自の被災漁業者向け資金である「漁業経営震災復旧特別対策資金」を用意しています。

1 主な水産業制度資金の概要

貸付限度額などの点で他制度資金よりも有利で、かつ震災特例措置の適用のある「漁業近代化資金」と、前述の「漁業経営震災復旧特別対策資金」の概要については、下表のとおりです。

| 資金名       | 漁業近代化資金  | 漁業経営震災復旧特別対策資金                |
|-----------|--|-------------------------------|
| 対象者       | 漁業を営む個人，法人など   | 直近の水揚が平年水準の9割に回復していない大震災被災漁業者 |
| 資金使途      | 設備資金   | 運転資金，設備資金                     |
| 融資機関      | 漁協，農林中央金庫  | 漁協，県内に本店を有する銀行など              |
| 貸付限度額     | 個人・法人 1,800万円～3.6億円                                    | 500万円（特認1,000万円）              |
| 償還期限      | 20（据置3）年   | 5（据置2）年                       |
| 貸付利率      | 0.8%（平成27年3月18日現在）                                     | 無利子～0.35%                     |
| 震災特例措置(注) | ・償還（据置）期限の3年間延長<br>・最長18年間の実質無利子化<br>・無担保・無保証人，実質保証料0% |                               |

(注) 平成23年度から継続して適用されています。

2 上記2つの資金の融資状況

(1) 融資動向

- ・ 設備資金である漁業近代化資金の利用は、被災漁船，漁具などの補修などのため平成24年度にピークを迎えましたが、平成25年度，その利用は減少に転じています。
- ・ しかし，震災特例措置が継続され通常よりも有利な条件で借入できるため，平成26年度の融資実績は平成22年度に比べ金額ベースで約3.7倍となっています。
- ・ 漁業経営震災復旧特別対策資金については，平成25年度，26年度融資総数17件のうち，養殖業を営む方の運転資金確保のための借入が大半を占めています。

(2) 融資状況

(単位：千円)

| 資金名            | H22年度      |         | H23年度 |           | H24年度 |           | H25年度 |           | H26年度 |           |
|----------------|------------|---------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|
|                | 件数         | 金額      | 件数    | 金額        | 件数    | 金額        | 件数    | 金額        | 件数    | 金額        |
| 漁業近代化資金        | 26         | 307,900 | 59    | 3,054,300 | 140   | 7,492,600 | 81    | 2,256,700 | 74    | 1,149,500 |
| 漁業経営震災復旧特別対策資金 | ※ 平成25年に創設 |         |       |           |       |           | 12    | 38,500    | 5     | 21,000    |

(注) 金額は，県が利子補給(借入金利負担軽減)することを承認した金額で記載しています。

(農林水産経営支援課)



## ⑥漁業経営改善支援強化事業について

### 1 背景

東日本大震災から早期復旧を果たした漁業経営体が、将来ともに安定的かつ効率的な経営を行い、地域の担い手として活躍するため、強い経営体の育成に向けた支援が重要となっています。また、震災後に新たに立ち上げられた漁業生産組合、法人、協業化した漁業者グループなどについては、体制の維持や経営の安定化に向けた支援も重要となっています。

### 2 事業内容

#### (1) 新たな経営体支援事業

震災後に設立された漁業生産組合や共同化している漁業者グループなどの経営改善を支援しました。また、国の補助事業「がんばる漁業復興支援事業」や「がんばる養殖業復興支援事業」に参画しているグループに対しては経営勉強会などを開催し、今後の経営体のあり方について検討を図りました。さらに、意欲あるグループに対しては法人化や6次産業化の知識習得支援や関連事業の活用を誘導しました。

#### (2) 経営改善支援事業

自らの経営改善に積極的に取り組む漁業者・団体などに対し、専門家派遣により、経営診断・経営改善の提案や複式簿記記帳の実践指導及びそれらを利用した経営管理手法の定着の指導・助言を継続的にを行い、経営管理能力の向上による経営の安定化を図りました。

### 3 平成26年度の実績

| 実施項目           | 支援対象   |
|----------------|--|
| パソコン基本操作・簿記研修会 | ①基本操作<br>・渡波漁船漁協(2回)<br>・唐桑支所(2回)<br>・気仙沼地区支所大島事務所(2回)<br>・大谷本吉支所(1回)<br>・中部地区女性部(4回)<br>・石巻地区支所(4回)<br>②簿記研修会<br>・鳴瀬支所(4回)<br>・宮戸西部支所(3回) |
| 専門家派遣          | ・亘理支所(4回)<br>・鳴瀬支所(1回)<br>・漁業生産組合対象研修会(1回)   |
| 法人化に向けた勉強会     | ・浦戸(2回)<br>・宮戸支所(3回)<br>・亘理支所(3回)<br>・鳴瀬支所(2回)<br>・七ヶ浜支所(1回)<br>・矢本支所(3回)  |
| 漁業生産組合等の現況調査   | ・南三陸漁業生産組合(1回)<br>・浜人(1回)<br>・FM38°(1回)  |



宮城県漁協宮戸西部支所での簿記研修の様子



有限責任事業組合（FM38°）の現況調査の様子

(水産業振興課)

－主な取組－

⑦ 6次産業化の支援について

1 背景

宮城県震災復興基本計画の個別計画である「宮城県水産業復興プラン」では、「競争力と魅力ある水産業の形成」を主要施策の一つに掲げ、漁業者や水産加工業者などに対して、漁業・加工・流通・観光との相乗効果による6次産業化の取組を支援することとしています。

具体的には、経営の改善や事業の高度化・多角化などに意欲のある漁業者などに対し、新商品や新サービスの開発などによる高付加価値化への取組について積極的に支援し、所得向上や雇用確保を図り、水産業の活性化を目指すものです。

2 概要

(1) 宮城県6次産業化サポートセンターの設置・運営

① 事業内容

県では、平成26年5月に宮城県6次産業化サポートセンターを仙台市内に設置し、漁業者などからの6次産業化に関する相談に対し、的確に指導・助言できる支援体制を整備しました。

このサポートセンターでは、漁業者などの相談内容に応じて、専門家である6次産業化プランナーを派遣することにより、新商品の開発や販路拡大などの支援を行いました。

② 設置期間

平成26年5月22日から平成27年3月27日まで

③ 相談受付状況

273件（農林水産業全体数）

(2) 農林漁業者等地域資源活用新事業創出支援事業

① 事業内容

新商品の開発や新たな販路の開拓などの6次産業化に取り組む被災漁業者などに対し、そのニーズに対応するコンサルタントを派遣し、経営状況や生産体制を踏まえた新商品づくり、販売ターゲットの選定及び経営戦略・事業計画の策定などの支援を行いました。

② 平成26年度支援実績

| 支援対象者名     | 所在市町村 | 支援概要及び成果   |
|------------|-------|--|
| 株式会社<br>海遊 | 石巻市   | 自ら生産するカキを提供するオイスターバーの開業を支援した結果、平成26年11月に仙台市内で開業に至った。<br><br> <br>↑ オイスターバーの外観及び内観 |

|       |     |  |
|-------|-----|--|
| 阿部政志氏 | 石巻市 | カキの販路開拓を支援した結果、首都圏のレストランと取引が成立した。                        |
| 小畑順一氏 | 仙台市 | 赤舌ヒラメなどの販路開拓を支援した結果、県内の飲食店との取引が成立した。                     |
| 西條幸正氏 | 石巻市 | ワカメ・昆布を利用した新商品開発を支援した結果、ワカメしゃぶしゃぶ、ふりかけなどを開発し、テスト販売を実施した。 |
| 阿部正春氏 | 石巻市 | ノリを利用した新商品開発を支援した結果、生のりや干しのりを開発し、商談会への出展などを行った。          |

(農林水産政策室)

## －主な取組－

### ⑧ノリ養殖業者による6次産業化の取組について

#### 1 6次産業化の取組

ノリの養殖は、震災以後「がんばる養殖復興支援事業」を活用したグループや漁業生産組合など、共同での生産体制をとる生産者が多くなりました。

こうしたグループの中には、独自の商品パッケージでの販売や、とうがらし味・わさび味など独自のこだわった味付け海苔、オリーブオイルと塩などで味付けした海苔チップスを販売するなど、新しい取組が見られています。

これらの商品は、各地の道の駅や産直市場などで独自の商品として販売されており、6次産業化の一翼を担っています。

また、中にはインターネット販売や独自の店舗を持つなど、本格的に6次産業化を進めているグループもあります。

#### 2 6次産業化への支援

県では、上記のような6次産業化を進めようとしている農林水産業者を対象に「農林漁業者等地域資源活用新事業創出支援事業」を実施しており、そのニーズに対応した専門家を派遣することにより、新しいパッケージデザインや新商品の開発に向けた支援を行っています。

その結果を早速実践で試すため、この事業を実施した生産者が新しいパッケージや新開発の商品を携え、東京都二子玉川で開催されたイベント販売に参加し、その手応えを感じてきました。

イベントの内容は、「宮城の米とめしの友」で大崎市の米、松山町の漬物、塩釜市のノリの合同の企画で、試食販売に加え、お昼にはランチとして「おにぎり定食」の提供や午後にはワークショップで「海苔ドレッシング」の製作を行いました。

ランチは連日、限定30食がほぼ完売となり好評だった上、ノリの話もでき良い機会だったとのことでした。

さらに、このイベントをきっかけに東京での常時販売も決まり人脈も増えたことから、新パッケージや新商品が良い結果をもたらしたと考えています。

今後も6次産業化を進める生産者に対しては、県などが実施する支援策を活用し、本県産ノリの販路拡大に繋げていきたいと考えています。



お客さんとノリのお話をしながらのランチ提供



新しいパッケージの焼き海苔と新商品の塩のり

(仙台地方振興事務所水産漁港部)



## ⑨漁協青年部・女性部の活動状況について

### 1 北部地区

#### (1) 漁協青年部活動

北部地区では宮城県漁協5支所で9の青年部（うち2青年部は休部中）が組織され、会員数は175名となっています。

東日本大震災により被災し、当初は個人の生活・生産の再開を優先させるために活動はほとんど行われていませんでしたが、復興を成し遂げるためには、各浜の中核となる担い手自らが新たな技術や考えを取り入れ、漁業の再生に取り組む必要があるため、県では、漁協青年部・女性部などの活動再開や活発な活動展開に向けて、助言、指導を行いました。

活動内容は各青年部で異なりますが、小中学生を対象とした体験学習、アワビ稚貝の中間育成、ホヤのタンク採苗、潜水作業、パソコン基礎操作・簿記研修などが行われており、「食料生産地再生のための先端技術展開事業」に係る試験への協力も行っています。

また、会員の内8名が「平成26年度漁業士養成講座」を受講しており、漁業士認定後には地域漁業の振興及び漁村活性化に寄与するものと期待されています。

#### (2) 宮城県漁協青年部気仙沼総合支所支部

北部地区の漁協青年部で組織され、研修会などを通じて漁業技術・経営の向上など研鑽に努めています。

また、宮城県漁協青年部が主催する「宮城県青年・女性漁業者交流大会」、「水産青年フォーラム」にも積極的に参加して、会員間の連携、情報共有や親睦を図っています。

平成26年度には農協青年部との合同イベント「農魂祭」へ参加したほか、東京都で開催された「全国カキサミット」に参加して水産物のPRと消費拡大活動を展開しました。

#### (3) 漁協女性部活動

北部地区では宮城県漁協5支所で7の女性部が組織され、会員数は609名となっています。

青年部同様に徐々に活動を再開しており、活動内容はボランティアへの炊き出しなどから水産物の加工出荷、貝殻アクセサリーの製作・販売、貯蓄推進活動、生協とタイアップした料理教室を通じての魚食普及、イベント参加、パソコン研修などへ転換されてきています。

#### (4) 北部地区漁協女性部連絡協議会

北部地区の漁協女性部で組織され、「水産物の消費拡大」、「健康な暮らしと環境保全運動の推進」、「漁協全利用と生活設計の推進」などに関する活動を行っています。

平成26年には味噌・醤油の製造会社で視察研修を実施したほか、未（低）利用海藻類の利用について検討するためのサンプル収集を開始しました。

また、宮城県漁協女性部連絡協議会の活動として、「宮城県青年・女性漁業者交流大会」や「農産漁村パートナーシップ推進宮城県大会」などへ参加して、各女性部、異業種団体との交流を図りました。



青年部：体験学習の実施



女性連：視察研修



## 2 中部地区

### (1) はじめに

宮城県漁協青年部石巻総合支所支部内には7つの青年部及び研究会があり、漁業生産技術や知識の向上、地域の活性化などを目的に、様々な事業活動を行い、豊かな漁業・活力ある漁村づくりに貢献してきました。

東日本大震災の発生後、青年部や研究会に所属する漁業者は、自らの生活・生産基盤の復旧のみならず、各浜の復旧作業においても先頭に立って尽力してきました。

このため、青年部・研究会としての活動は休止せざるをえない状況となりました。

### (2) 活動の再開に向けて

震災から3年が経過した平成26年度から、各浜では各青年部・研究会の活動再開に向けて検討され、一部の青年部・研究会では新たな研究課題への取組が始まりました。

#### 活動を再開し、研究課題に取り組む青年部・研究会

| 青年部名  | 所属人数 | 活動内容   |
|---|------|--|
| 表浜支所<br>(小淵青年研究会)<br> | 48名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自らが採苗したワカメ種苗を使用し、種苗代などのコスト削減、安定した生産を確保することを目指し、ワカメの人工採苗に取り組んでいます。</li> </ul>    |
| 石巻地区支所青年部<br>        | 14名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 高成長と身入りの充実を目指し、荻浜地区でカキの耳吊り養殖試験を実施しています。</li> <li>➢ 販売促進活動の一環で、インターネットやイベントを介して自身が生産したカキを販売するとともに、一般消費者を浜に招き、カキ養殖業への理解を深めるための体験ツアーを開催しています。</li> </ul>  |
| 石巻湾支所研究会<br>         | 20名  | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 万石浦産アサリの資源回復を目指し、大学、県試験研究機関などと連携し、各種基質を入れた採苗袋を用いたアサリの天然採苗、人工種苗の海面中間育成や放流試験を実施しています。</li> </ul>   |

現在、上記以外の青年部・研究会においても、活動再開に向けて研究課題の選定などが進められています。青年部・研究会活動を再開させることは、将来の本県水産業を担う漁業者の育成、活気あふれる漁村形成のため大変重要です。引き続き、水産業普及指導員を中心として各浜の青年部・研究会を積極的に支援していきます。

### 3 南部地区

#### (1) はじめに

東日本大震災によりすべての養殖施設が流出するとともに漁船や陸上施設も甚大な被害を受け、漁協青年部や女性部の方々も全力で復旧復興を進めてきました。このようなことから、従来のような活動ができずにいましたが、復旧復興が進むにつれ少しずつですが、青年部や女性部の活動が活発化してきました。

#### (2) 震災後の漁協青年部・女性部の主な取組

女性部では、震災後環境が整わない中で、徐々にではありますが活動を再開しています。

仙南支所(亶理)の女性部では、平成26年10月に再建された亶理町水産センター内のふれあい市場でカレイの唐揚げの製造販売を実施、また、塩釜市浦戸・浦戸東部支所女性部では魚食普及活動として、みやぎ生協とタイアップしヒラメやガザミを食材とした料理教室を開催しています。

青年部については、漁場環境調査やカキの成長を阻害するムラサキイガイの浮遊幼生調査、漁業士会南部支部とともに水産にITを取り入れた「水産業とITのコラボ」など、様々な取組を実施しています。特に、震災による干潟流失により生産が伸び悩んでいるアサリに着目し、アサリ増殖の取組を積極的に実施しています。

#### (3) 青年部によるアサリ増殖の取組

平成25年8月27日に宮城県漁業協同組合塩釜総合支所を会場に開催された「アサリ勉強会」を皮切りに県漁協の宮戸西部支所青年部、塩釜市浦戸支所ノリ協業グループ、七ヶ浜支所青年部などがアサリの着底基質を入れた袋網設置による天然採苗や垂下式養殖を行っています。中でも波津々浦で天然採苗を行っている宮戸西部支所青年部では1袋平均約120個、合計12,835個のアサリが回収され、中間育成や放流などに使用しています。

このように、各青年部で積極的にアサリ天然採苗に取り組んでおりますが、各漁場の特性にあった天然採苗の方法や簡便な垂下式養殖の方法など多くの課題があることから、各青年部と情報を共有しアサリ資源の回復に努めていくこととしています。



天然採苗されたアサリ



ノリ網と砂利を使用した天然採苗袋網

(気仙沼, 東部, 仙台地方振興事務所水産漁港部)

## －主な取組－

### ⑩宮城県青年・女性漁業者交流大会の開催について

(関連事業：沿岸漁業担い手活動支援事業)

#### 1 大会の歴史と震災後初開催の背景

「宮城県青年・女性漁業者交流大会」は漁村で活躍している漁業者グループが日頃の研究や地域活動の成果発表をする場として催され、活力ある豊かな漁村の構築に向けて情報を共有し、漁業者の資質向上を図ってきました。また、本大会は昭和28年に開催された前身である「宮城県漁村青壮年婦人活動実績発表大会」から続く伝統ある大会として開催されてきました。

東日本大震災により漁業者の就業・生活環境が一変し、一時休止を余儀なくされましたが、漁業者の皆様の不断の努力の結果、生産基盤が復旧し生産量も着実に回復してきたことから、平成26年8月に4年ぶり、前身の大会から数え通算59回目となる大会として開催されました。

#### 2 大会の内容

震災後、初の開催となる本大会は平成26年8月21日(木)に七ヶ浜町の七ヶ浜国際村で、宮城県漁業協同組合青年部、宮城県漁協女性部連絡協議会、宮城県の三者共催として開催しました。

また、これまでの大会では、発表内容を審査し優秀な団体に対し表彰を行っておりましたが、今大会では表彰は行わず、県内の青壮年・女性グループが一堂に会し、各グループの現状報告を行うことを目的としました。

大会には県内の唐桑から山元まで32団体、関係者も含め約300名が参加し、参加団体から震災後の現況報告や震災後に新たに取組始めた活動内容、これからの抱負などについての発表があり盛況のうちに大会は閉会となりました。

#### 3 今後の展望

本大会がグループ活動の活発化と地域間交流再開の契機となったことから、今後益々の漁村の活性化が図られて行くものと期待されます。



発表の様子 (32団体が発表)



大会に参加いただいた方々 (約300名)

(水産業振興課)



## －主な取組－

### ⑪ 「みやぎ水産の日」について

#### 1 背景・方向

県内産地魚市場の水揚量は震災前のレベルに近づいてきており，背後地の生産体制も徐々に整いつつありますが，震災により失った販路は，未だ回復しない状況にあります。

本県水産業が以前の活気ある姿を取り戻すためには，魚介類の消費拡大を図ることが不可欠であり，消費者（県民）に，宮城県が全国屈指の水産県であることを知ってもらい，水産物の消費拡大につなげていくことが必要です。

そこで，宮城県では，毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と定め，市場や量販店などの流通業界とも広く連携して，産地ならではの特徴のある水産物を積極的に消費者にPRを行っています。

#### 2 取組内容

##### (1) シンボル（ロゴマーク）を使用したPR材の作成

広く県民に「みやぎ水産の日」を周知し，流通業界と一体となったPR活動を展開するため，水産むすび丸をベースとしたロゴマークを使用し，様々なPR材を作成しました。作成したPR材や，デザインデータは配布や貸出を行い，量販店でのPRなど，周知活動に活用しています。

[作成したPR材など]

- ・「みやぎ水産の日」ポスター，のぼり，ミニのぼり，法被
- ・「みやぎお魚図鑑」ポスター
- ・缶バッジ，シール（限定）
- ・みやぎ水産の日だより
- ・「みやぎ水産の日」デザインデータ

##### (2) メディアの活用によるPR

各種メディアを活用し，消費者に対し「みやぎの水産物」をPRしています。

- ・新聞：毎月第3水曜日の河北新報朝刊題字下へカラー広告
- ・テレビ：宮城テレビ「OH！バンドス」に，宮城の旬の食材を紹介する新コーナーを新設
- ・冊子：ママ向けの雑誌で，お弁当，おやつなどに水産物を取り入れたレシピを紹介  
幼稚園で水産物を活用したランチパーティーの実施
- ・Web：水産の日の取組みについて，ホームページに掲載



(水産業振興課)





## －主な取組－

### ⑬水産物のPR・販売促進について

(関連事業：地域イメージ確立推進事業，県産ブランド品確立支援事業)

宮城県では、ウェブサイトの活用や、首都圏のホテルなどでの県産食材を使ったフェア開催時に県産の各種水産物を紹介する取り組みを行っております。

#### 1 ウェブサイトを活用した県産水産物のPRについて

(1) 宮城県運営の食情報発信ウェブサイト「食材王国みやぎ」での紹介

本県で水揚げされる鮮魚や海藻などのおすすめ水産物を、150種類ほど紹介しております。種類ごとに生産地や流通時期の他、おすすめの食べ方も紹介しております。

(2) ウェブサイト「ぷれ宮夢みやぎ」での紹介

「ぷれ宮夢みやぎ」では、数ある県産食材の中から選ばれたブランド食材を紹介しております。水産物では「ギンザケ」，「メバチマグロ：三陸塩竈ひがしもの」，「カキ」，「ホヤ」，「ワカメ」，「ノリ」について、生産されている環境や風土，品質の良さが伝わるよう紹介しております。また、「ぷれみや食材劇場」という紙芝居形式のPRコーナーも設けており、子どもにも理解しやすいよう分かりやすく食材の特徴や魅力を発信しております。



「食材王国みやぎ」のトップページ



「ぷれ宮夢みやぎ」のホヤの紹介ページ

#### 2 食材フェアを通じた水産物のPRについて

首都圏のホテルやレストランなどの調理人などを本県の生産現場へ招へいし、生産者と直接対話いただきながら、県内の豊富で優れた食材を紹介しております。さらに、水産物など県産食材を使用した、食材フェアなどを契機として、ホテルやレストランの持つ「高級イメージ」や有名シェフの「高い料理技術」といった価値を付加し、食材の持つ魅力を首都圏の方々にもPRしております。



「食材王国みやぎフェア」開催のチラシ  
東京ドームホテル（東京）



フェアでの県産食材の使用例  
真鱈の地酒蒸し：響お台場店（東京）

(食産業振興課)

## －主な取組－

### ⑭食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクトについて

#### 1 目的

県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓をする際に「マーケティング」「商品開発」、「人材育成」、「販売・商談」などの各段階で生ずる課題解決のため、総合的な支援を行いました。

#### 2 概要

##### (1) 商品ブラッシュアップ専門家派遣事業

被災した県内食品製造業者の商談会出展に向けた商品訴求力改善のため、商品開発などの専門家を派遣し、企業のスキル向上と販路の回復を図りました。

##### (2) 選ばれる商品づくり支援事業

###### ① 食料産業クラスター形成支援事業

食材や商品のマッチングと企業の連携による課題解決を促すためコーディネーターを派遣するとともに、セミナーを開催しました。

###### ② 選ばれる商品づくり支援事業補助金

マーケットイン型の商品づくりを支援しました。

##### (3) 復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業補助金

震災により販路を失った県内食品製造業者が行う、商品づくりから商談活動までの販路開拓活動を総合的に支援しました。

###### ① 総合支援メニュー

- ブランド再生支援事業 : 重点品目（カキ、ギンザケ、ホタテ、ノリ、ワカメ、イチゴ、ホヤ）を活用した商品づくりなど
- みやぎの食復興支援事業 : 重点品目以外の地域の食材などを活用した商品づくりなど
- 企業連携支援事業 : 地域の食材などを活用した複数企業の連携・共同による商品づくりなど

###### ② 販路開拓活動支援メニュー : 販売会、展示・商談会への出展支援

###### ③ 展示・商談会開催支援メニュー : 被災した食品製造業者を対象とした展示商談会の開催支援

##### (4) 商談会マッチング強化事業

県内にバイヤーを招聘しての商談会を開催するとともに、首都圏においては、小売業界や外食業界向けの商談会に参画し、販路開拓を支援しました。



(食産業振興課)

－主な取組－

⑮食品加工原材料調達支援事業について

1 目的

東日本大震災により被災された中小企業者のうち、原材料調達や自社工場での生産が困難となった食品加工業者などの事業継続を支援するため、代替原料やOEM生産などで生じる掛かり増し経費の一部を補助しました。

2 概要

(1) 対象要件

① 水産食料品製造業

- 被災以前の原材料調達先が茨城県、福島県、宮城県、岩手県で、東日本大震災の影響により水産加工原材料の調達が困難となり、調達先を変更する必要が生じた中小企業者
- 工場再建までの期間、外部へ製造を委託し自社商品の生産を行う中小企業者

② 米・大豆を原料とする食料品製造業

- 被災以前の原材料調達先が宮城県で、東日本大震災の影響により加工用米・大豆の調達が困難となり、調達先を変更する必要が生じた事業者、または、やむを得ず県産の加工用米から国産の主食用米に調達を変更した中小企業者
- 工場再建までの期間、外部へ製造を委託し自社商品の生産を行う中小企業者

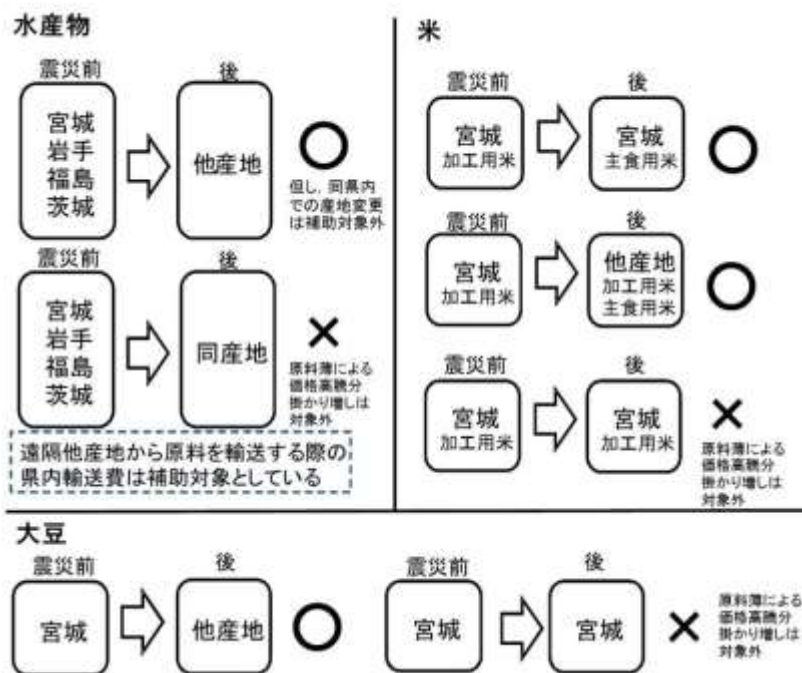
(2) 対象経費

新たに生じた又は増加した従前の経費との差額が対象

- ① 原材料の産地変更に伴う原材料費の増加分の費用
- ② 原材料の産地変更に伴う輸送料の増加分の費用
- ③ 原材料の産地変更に伴う包装デザイン開発費用
- ④ 他社でのOEM生産により生じた生産原価増加分の費用

(3) 補助率及び補助限度額

補助率：補助対象経費の1/2以内、補助限度額：5,000千円



(食産業振興課)



－主な取組－

⑯企業支援への取組について

1 目的及び背景

震災により大きな被害を受けた本県の水産加工業は、施設や設備の復旧が着実に進む一方、震災により失われた販路の確保は、まだまだ回復途上にあります。

このため、県では関係団体と連携し商談会の開催や風評被害払拭活動など、首都圏や関西圏における販路の開拓や県内での販路回復支援に加え、当部では新製品の開発や様々な企業ニーズに対応するための加工相談や新製品の試作支援を通じ、水産物の販路回復に向けた取組を行っています。

2 取組み実績

平成26年度の水産加工企業からの加工相談件数は45件、企業訪問件数は315件で、前年に比べ相談件数は4件減少したものの、企業訪問件数は、震災以降被災した水産加工関連企業への訪問を積極的に行った結果、67件増加しました（図1）。なお、相談及び訪問に際しては、販売や操業の状況の聞き取りを行い技術的な課題に対応するとともに、企業訪問結果については、県の関係機関との情報共有に努めました。相談の内容では、前年度に比べ、加工機器情報や食品の衛生に関する相談がいずれも増加し、加工技術に関する相談は減少しました（図2）。

また、地区別の相談件数は、気仙沼地区が最も多く次いで石巻、塩釜・仙台の順となっており、今後は、南三陸や仙南などこれまで相談件数の少なかった地区への企業訪問を行い多様な相談ニーズに対応することとしています（図3）。

当部で保有している水産加工機器類の利用件数は8件で、このうち数件の試作品については、新製品としての販売が見込まれることから関係機関と連携し、今後とも支援して参ります。（図4）



図1 - 加工相談・企業訪問件数の推移

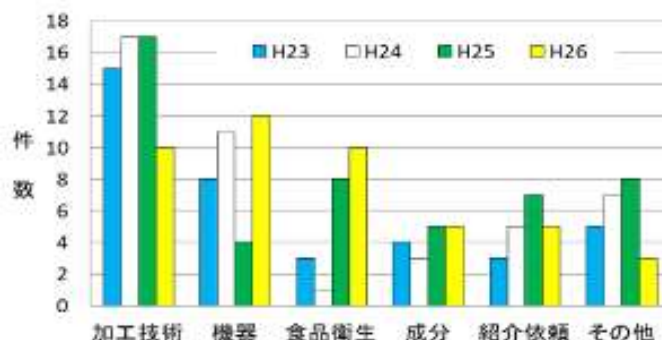


図2 - 相談内容別件数の推移

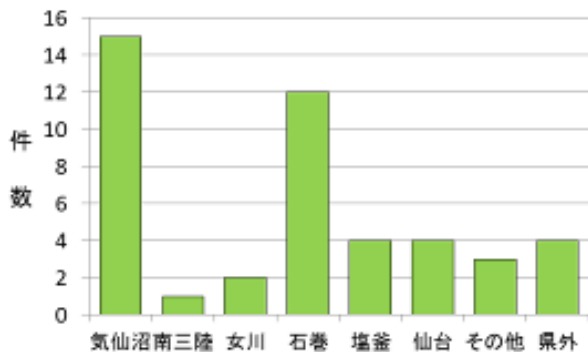


図3 - 地区別相談件数

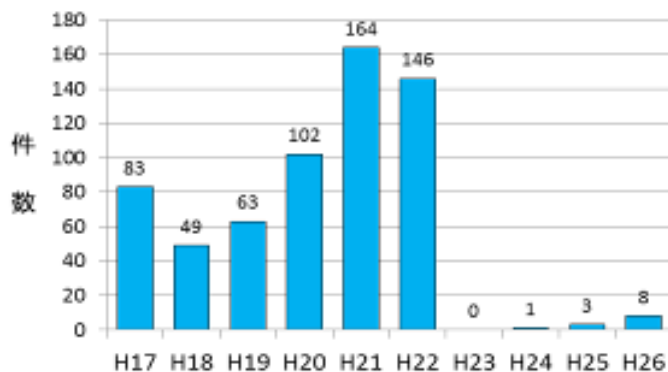


図4 - 水産加工機器類利用件数の推移

(水産技術総合センター)

## －主な取組－

### ⑰カキの消費拡大に向けて（生産県が連携してPR）

（関連事業：養殖振興プラン推進事業）

#### 1 全国カキ・サミット再開について

全国カキ・サミットについては、全国のカキ生産県の生産団体及び行政関係者などが一同に会し、カキ養殖の振興のため、意見交換や勉強会を行うイベントとして、2年毎に生産団体主体で開催されてきましたが、東日本大震災により平成23年の開催が中止となっていました。

その後の関係者の努力のもと、平成27年1月25日に広島県が主催県として、平成21年7月以来、約5年半ぶりに第9回全国カキ・サミットが東京で開催されました。

サミットでは、「品質の管理を含めたかきの流通促進について」をテーマに、品質向上に向けた各県の取組紹介の後、活発な議論が行われました。

議論の中では、震災後、カキの流通が多様化し、むき身主体であることは変わらないものの、カキ小屋をはじめネット販売や産地直販などが消費者とのコミュニケーション、美味しさを知ってもらう重要な手段となっていることが指摘され、今後、カキ業界が一丸となって、これらの手段を活用し、さらに盛り上げていくことで一致しました。

#### 2 消費拡大イベントについて

カキ・サミットの前日には、消費拡大イベントとして、赤坂アークヒルズアーク・カラヤン広場にてカキの普及・PRのため、広島県、三重県、宮城県の生産者など関係漁連・漁協により焼きガキ、カキフライ、カキ鍋など5,500食分が試食提供されました。

宮城県からは、宮城県漁業協同組合（本所・青年部・唐桑支所）が広島カキの会と合同でかき鍋2,000食分を提供し、県からも設営、調理提供などの支援を行いました。

イベントは午前10時から始まり、午後1時半頃には全て終了し、用意したカキは全て提供されました。当日は多数の来場者が見えて盛況を博し、一時、1時間半待ちの行列ができるほどでした。事前にインターネットで宣伝告知していたこともあり、若い年齢層の来場者が多く、日頃お互いが顔の合わせる機会のない、都心の消費者が産地の生産者と顔を合わせて、良質なカキを知っていただき、消費拡大のための地道なPR活動として、大変有益な場となりました。



○会場の様子：絆ブース（広島カキの会・宮城県漁協唐桑支所など），試食用かき鍋



（水産業基盤整備課）



－主な取組－

⑩第39回宮城県水産加工品品評会の開催について

昨年度の第38回品評会と比較し、出品数は12品少ないものの出展者が10社増加しました。農林水産大臣賞の受賞品は、今年11月に開催予定の第54回農林水産祭に出展されます。

- 1 目的 近年の水産物需要の多様化に対応した水産加工新製品の開発並びに製品改良及び品質向上を促進し、消費者ニーズを把握して本県水産加工品の消費拡大を図ることによって、本県の代表的地場産業である水産加工業の振興に寄与する。
- 2 開催日程 平成27年2月18日（水） 10時00分から16時30分まで
- 3 開催場所 宮城県水産技術総合センター（石巻市渡波字袖ノ浜 97-6）
- 4 主催 宮城県水産加工業協同組合連合会、宮城県水産加工研究団体連合会、宮城県

農林水産大臣賞 1点



出品者 株式会社阿部長商店（気仙沼市）  
 出品物名 さんまとトマトのアヒージョ  
 出品者コメント 三陸で水揚げされた旬のさんまに、スペイン産のオリーブオイルを加え「アヒージョ」にしました。

水産庁長官賞 3点



丸栄水産工業株式会社  
 汐うに



末永海産株式会社  
 帆立の潮煮



株式会社丸平かつおぶし  
 海草焼 さば塩麹漬

宮城県知事賞 3点



株式会社高政  
 絹こがね



株式会社旬海堂  
 旬海漬「銀だら」



株式会社海祥  
 三陸産かきのオリーブオイル漬け

宮城県議会議長賞 2点



本田水産株式会社  
 金華さば味噌煮



株式会社ヤマホンバイフーズ  
 さんま黒酢煮



(水産業振興課)

## ⑱ 「いしのまきフェア」の開催について

### 1 背景

石巻地域の水産加工業は、揚げかまぼこ、笹かまぼこなどの練り製品やタラなどの冷凍食品、タラコなどの塩蔵品、塩辛などのその他加工品などの多種多様な水産加工品を生産し、全国有数の生産量を誇ってきました。

東日本大震災では、当地域の水産加工施設などは甚大な被害を受けましたが、多くの支援と各社の懸命な努力により、多くの企業で業務を再開することができました。そこで石巻地域の優れた地域食材・加工品などを全国に向けて発信し、震災で失った販路の回復にとどまらず販路拡大を促進するために、平成25年度に引き続き「いしのまきフェア」を開催しました。

### 2 「いしのまきフェア」の開催

地域活性化包括連携協定を締結しているイオン(株)グループとの共催により、平成26年11月1日(土)から4日(火)まで、イオン石巻店において石巻・女川地域の水産加工業者5社の漬け魚、かまぼこといった水産加工品の販売促進会を開催しました。当日は、お買い上げ金額に応じた抽選会や、料理研究家によるフェアで販売されている商品を使用した料理の実演、各商品の試食などを行い、盛況のうちに終わりました。

また、参加事業者に対して、大手流通業者とビジネスを行うためのノウハウの蓄積などによって、経営力向上を図るとともに、商談会や店頭販売を通じた販路拡大や消費動向把握の機会を作り、水産加工業の販売力向上を促進することを目的として、平成26年9月9日(火)に商談会を開催しました。



オープニングセレモニーの様子



フェア商品を使った料理実演



水産加工品の展示販売の様子



水産加工品の展示販売の様子

(東部地方振興事務所水産漁港部)

## —主な取組—

### ⑳ 「おでん祭り」と「塩釜フェア」の開催について

#### 1 目的

塩釜地域における水産練り製品（揚げかまぼこ、笹かまぼこなど）は、全国有数の生産量を誇ってきました。

しかし、東日本大震災により水産加工場は甚大な被害を受け生産量は著しく減少しました。水産加工場の復旧が完了し、生産量も徐々に回復しているものの、取引先が減少していることから、販路の回復が喫緊の課題となっております。

このため、失った販売先の確保や需要の拡大を図り、再び生産量日本一の奪回を目的として「おでん祭り」と「塩釜フェア」を同時開催しました。

#### 2 「おでんまつり」の開催

塩釜蒲鉾連合商工業組合と連携し、平成26年11月6日（木）から7日（金）の二日間、仙台市勾当台公園市民広場において、「仙臺鍋祭り」と同時開催で「おでんまつり」を開催しました。

「おでんまつり」では、“復活”した塩釜のかまぼこ類をステージ上でPRし、出展ブースにおいては、かまぼこ詰め合わせ（日替わり4種詰め合わせセット500円）、及び塩竈おでん（200円／杯）の販売を行いました。特にかまぼこ詰め合わせセットは、大変好評で両日ともお昼前には完売となりました。かまぼこ詰め合わせセット600セット、塩竈おでん1,200食を完売し、改めて塩釜のかまぼこの人気の高さを実感しました。

#### 3 「塩釜フェア」の開催

塩釜蒲鉾連合商工業組合及び塩釜水産加工業（復興）グループ（第2次及び第6次）との共催で「おでんまつり」と同時開催で「塩釜フェア」を開催しました。

今回の「塩釜フェア」は、塩釜練り製品に重点をおき、塩釜練り製品の展示・試食PR、パネル展示、かまぼこに関するアンケートなどを実施しました。こちらも多くのお客様が来店され大盛況となりました。

アンケートの集計結果については、今後よりよい商品開発や販路回復に向けた取組の参考として活用する予定としております。



おでんまつり「塩竈おでん」



塩釜フェア「かまぼこ展示・試食PR」

(仙台地方振興事務所水産漁港部)



## —主な取組—

### ⑳ 「仙山交流味祭 in せんだい」における海苔（のり）試食販売会について

（関連事業：仙山交流連携促進事業）

宮城県の主要養殖品目であるノリの認知度向上と消費拡大を図るため、仙台市民広場で6月4～5日の2日間開催された仙山圏（宮城県仙台地域と山形県村山地域）の地域特産物の産直市である仙山交流味祭に「宮城の海苔（のり）味くらべ」ブースを出展し、復旧しつつある県内各浜のノリのPRなどの取組を支援しました。

#### 1 みやぎの海苔味くらべ

仙台湾は全国有数の養殖ノリの産地です。いくつもの浜で、それぞれ異なる漁場環境を利用して、産地独特のノリをつくっていることはあまり知られていません。宮城の美味しいノリの産地による味の違いを知っていただくため、県内7つの生産地の自信作を一同に集め、味くらべをしていただきました。

イベントには多くのお客様に来場いただき、これまで様々な浜のノリを食べ比べる機会がなかったためか、様々な風味、食感のノリが並ぶ中、「あ、違う」と、浜ごとの味の違いを感じていただけた様子でした。



出展ブース

#### 2 漁業者によるノリの販売

味くらべコーナーの隣では、ノリ養殖業者が手がけるノリ製品の直接販売も行われました。焼き海苔、味付け海苔など、様々な浜の見た目にも多種多様な製品31種類が売り場を賑わし、大盛況のうちに売り切れ続出となりました。

イベント後もリピーターとなって、定期的に注文してくださるお客様もおり、売る側のノリ養殖業者も、お客様の生の声に触れ、今後到手応えを感じていたようです。



ブースに出来た人ばかり



漁業者による直接販売の様子

（仙台地方振興事務所水産漁港部）

## －主な取組－

### ②漁業士による魚食普及活動について（南部地区）

若者の魚離れによる水産物の消費減退が叫ばれる中、近年は全国的に様々な魚食普及活動が行われておりますが、宮城県漁業士会南部支部では地元の中학생を対象に、漁業への理解を深めてもらうとともに、安全安心な水産物のおいしさを伝えるため魚食普及活動に取り組みました。

#### 1 漁業士による魚食普及活動の背景

東日本大震災により壊滅的な被害を受けた水産業ですが、宮城県漁業士会南部支部では変化した漁場環境に対応するため水産業にITを取り入れた「水産業とITのコラボ」や漁業ビジネス入門セミナーとして講師を招いての研修会の企画など積極的な活動を展開しております。このような中、管内の塩釜市浦戸中学校から「地元産品であるノリの勉強をしたい」との要望があり漁業士による魚食普及活動が実現しました。

#### 2 塩釜市浦戸中学校での魚食普及活動

平成27年3月12日に塩釜市浦戸中学校で1,2年生9名、教員6名を対象に漁業士会南部支部の高橋征信支部長と千葉周副支部長の2名により「宮城県のノリ養殖」について、実際に養殖で使用するノリ網やカキ殻糸状体、生ノリなどを見せながら、ノリの生活史、養殖・加工の工程、ノリの栄養について説明し、生産された焼きノリや塩ノリの試食を行うとともに、「みやぎ水産の日」の紹介を行いました。

漁師ならではの興味深い話に、参加した生徒から質問が殺到し、大変有意義な魚食普及活動となりました。また、同中学校では得られた知識を消費者へ伝えるため、平成27年4月の修学旅行で東京へ行き、「宮城ふるさとプラザ」で県産品のPRを実施しました。

今後は他の学校とも連携しノリやカキなど南部地区ならではの魚食普及活動に取り組んでいく予定としております。



漁業士による魚食普及活動

(仙台地方振興事務所水産漁港部)



## —主な取組—

### ⑬サメの街気仙沼構想推進協議会の取組について

#### 1 協議会の概要

気仙沼港は、サメの国内水揚量の90%を占め、フカヒレや練り製品などのサメ加工品は気仙沼地域のみならず宮城県の特徴的水産品となっています。このような利用価値の高いサメを地域一体となって活用し、気仙沼市におけるサメ漁業の維持・存続、フカヒレの安定供給、サメ肉などの高付加価値化とマーケットの創造を実現するとともに「サメの街気仙沼」としての街ブランドを確立するための活動を行うため、平成25年7月4日に「サメの街気仙沼構想推進協議会」が設立されました。

現在の会員数は6社で、このほかに特別会員4団体、賛助会員7団体で組織しており、地域の産業振興という観点から、県もオブザーバー的立場で設立当初から参加しています。

なお、協議会の取組は、サメの潜在的価値に着目し、中高齢者向けの食育とエイジングケア食の開拓、持続可能な漁業と魚食文化の創造という点が評価され、復興庁の平成26年度「新しい東北」先導モデル事業に選定されています。

#### 2 主な取組

(1) サメ肉の成分分析をもとに、専門家のアドバイスを受け、サメの成分を生かしたエイジングケア食向けメニューを考案するとともに、併せて食育プログラムを開発を行い、サメ肉の新たな市場構築について取り組むとともに、気仙沼、日本橋、大阪、北九州で食育ワークショップを開催し、参加した企業、飲食店やメディアの中から販路開拓などに向けたパートナーも見えてきています。

##### ○主な活動内容

- ・サメ肉を使用した商品開発（翁煮、味噌粕漬け、トロ肉の竜田揚げなど）
- ・サメの紹介と販路拡大（H26は8イベントに出展）
- ・サメ肉の高鮮度化を目指した研究開発
- ・サメ肉料理コンクール（東京） など

(2) 「サメの資源管理状況を見える化するアプリ」を通じて、消費者と「サメまち気仙沼」との接点の場を提供しています。

(3) 気仙沼地域の基幹産業である近海まぐろ延縄漁業の安定的継続と地域経済復興を目指す「気仙沼地域漁業復興プロジェクト協議会」の「近海まぐろ延縄部会」に参画し、流通・加工の面から支援を行っているほか、主要漁獲物であるヨシキリザメの有効利用と消費拡大を通じてサメの水揚げ単価向上に寄与しています。



イベントでのPR活動の様子

(気仙沼地方振興事務所水産漁港部)

－主な取組－

②④ 構造改革特区（岩手県・宮城県沿岸部外国人技能実習生受入れ特区）について

1 構造改革特別区域の名称・申請者

岩手県・宮城県沿岸部外国人技能実習生受入れ特区・岩手県，宮城県

2 構造改革特別区域計画の申請日・認定日

申請日：平成27年1月28日（水）

認定日：平成27年3月27日（金）

3 構造改革特別区域の範囲

岩手県釜石市及び宮城県塩竈市の全域

4 構造改革特別区域計画の意義

本計画は、外国人技能実習生の受入れ枠を拡大し、より多くの技能実習生が両県沿岸部の基幹産業である水産加工業の高度な技能などを習得することにより、発展途上国などの経済発展を担う「人づくり」に貢献するものです。また、外国人技能実習生を受け入れた企業による新たな国際的事業展開が期待されるなど、積極的な国際交流の促進を通じた地域経済の活性化に寄与するものです。

5 特定事業の名称

外国人技能実習生受入れによる人材育成促進事業（506（513））

（特区の概要）

- ・外国人技能実習生の実習実施機関の常勤職員総数が50人以下の場合において、受け入れられる技能実習生が「3人」から「6人」になります。
- ・実習期間が3年間で、最大9名の受入増が図られます。

6 特区認定企業

- ・岩手県 1企業
- ・宮城県 4企業（内訳，下表のとおり）

| 企業名        | 所在地             | 従業員数 | 主たる製品                    | 備考 |
|------------|-----------------|------|--------------------------|----|
| カネセイフーズ(株) | 宮城県塩竈市新浜町3-10-1 | 24   | 赤魚粕漬け、しめさば、ツボ鯛、鮭、ほっけ切身   |    |
| (株)マルナミフーズ | 宮城県塩竈市新浜町1-14-7 | 22   | 魚粕漬け、ほっけ、さわらみりん漬け、さばみそ西京 |    |
| 三晃食品(株)    | 宮城県塩竈市新浜町3-2-11 | 47   | 赤魚粕漬け、穴子蒲焼等              |    |
| (株)大膳      | 宮城県塩竈市新浜町2-9-1  | 24   | 笹かま、十八番揚げ、焼ちくわ、やわらかさつま揚げ |    |

7 本特区認定による外国人技能実習生受入対象国

- ・中国，ベトナム

※ 構造改革特区は，1月，5月，9月に追加申請が可能

（水産業振興課）

## ②⑤宮城の新しいカキ養殖（天然採苗からの一粒子カキ養殖）

### 1 宮城県産カキの復興をめざして

東日本大震災によって市場シェアが激減した宮城県産カキの生産と市場競争力を取り戻すため、種ガキの産地である宮城県の地域特性を活かしながら、高品質の未産卵一粒子カキを効率的に生産する養殖技術を開発しています。また、それを現場漁業者に普及し、宮城県内マガキ生産者の収益を向上させることで、地域への定着および産業育成を進めています。

### 2 天然採苗から1年未満で高品質な一粒子カキを ～「あまころ牡蠣」誕生～

従来のカキ養殖はホタテガイの貝殻に付着した種ガキをロープに挟み込み、塊で育成していましたが、新しい養殖方法では合成樹脂製の採苗器に採苗し、大きさ1センチ以内で採苗器からはく離します。その後は無害なシリコン系の海棲生物付着防止剤を塗布した養殖カゴで、プランクトンなどによるカゴの目詰まりを防ぎながら養殖します。カゴの中で一粒ずつバラバラの状態に養殖するので、貝殻が器のような良形のカキに育ち、身入りもぷっくりとします。

この新しい養殖方法により、宮城県で豊富な天然カキ種苗を活用して、生後満1年以内に高品質なカキが収穫可能になりました。先行して試験生産に成功した志津川湾では「あまころ牡蠣」というネーミングで首都圏オイスターバーへの出荷が始まっています。

まだ産卵を経験していない「あまころ牡蠣」は、世界中の著名なカキを知る首都圏オイスターバー関係者から、「従来のマガキと比較し、余分な臭みがなく味が濃い。さっぱりしているがコクがあり、そのコクは何らかのエグ味によるものでなく中性的なコク。女性好みの食べやすさ。」「全国のトップクラスのカキと比べて遜色ない。」という高い評価をいただいています。



合成樹脂製採苗器に付着した種ガキ



目詰まりしない養殖カゴ  
(海棲生物付着防止剤の効果)



「あまころ牡蠣」初お披露目



オイスターバーで提供された  
「あまころ牡蠣」

※「あまころ牡蠣」は、復興庁・農林水産省の実証研究事業「食料生産地域再生のための先端技術展開事業」により研究開発されています。

(水産技術総合センター気仙沼水産試験場)

— 主な取組 —

②⑥内水面水産試験場で作出した高成長ギンザケの実証試験について

宮城県におけるギンザケ養殖では、内水面養殖池で生産されたギンザケ種苗（約150g/尾）を11月に海面の養殖生簀に導入し、翌年の4月から8月にかけて約2kg/尾以上に育成して水揚げが行われます。宮城県のギンザケ養殖海域は、夏季の高水温により9月以降は海面養殖を継続することができないため、水揚げは7月に集中し、これに伴い単価も低下します。このため、生産現場からは比較的単価の高い漁期前半に水揚げが可能となる成長の早い種苗の作出が望まれていました。

1 高成長ギンザケの作出

内水面水産試験場では、平成12年から系統保存されているギンザケを用いて高成長系の選抜育種を行ってきました。飼育群の中から成長の早い大型個体について選抜、交配を4世代にわたって繰り返し、高成長系（4世代）を作出しました。

2 実証試験

選抜育種によって作出した高成長系の成長の優位性を確認するため、平成25年から内水面及び海面の生産現場で飼育する実証試験を行っています。この実証試験は、農林水産技術会議の食料生産地再生のための先端技術展開事業（「サケ科魚類養殖業の安定化、省力化・効率化のための実証研究」）により行われています。平成25年11月に内水面水産試験場で高成長系と無選抜系（選抜を行っていない通常の系統）の親魚から採卵を行い、平成25年12月に高成長系と無選抜系の発眼卵を混合して県内の内水面養殖業者へ出荷し、海面養殖用種苗として飼育しました。飼育群について定期的に魚体測定と採取した鱭の一部からDNAを調べて由来の判別を行い、高成長系と無選抜系の成長を比較しました。平成26年5月末、7月末、10月初めに同じ水槽で飼育されている両者の平均尾叉長を比較したところ、いずれも高成長系が有意に大きいことから、選抜の効果があったものと判断されました（図1）。平成26年11月に海面生簀へ導入した同群について、水揚げが行われる平成27年5月から同様の手法で追跡調査を行っています。

宮城県のギンザケ養殖は、大震災により大きな被害を受けましたが、内水面に被災を免れた養殖用種苗が残存していたことから、震災の年の12月には海面養殖が再開されました。しかしながら、世界的な魚粉需要の高まりや原料不足により餌料価格が高騰して生産コストが増加するなど、ギンザケ養殖を取り巻く環境は厳しさを増していることに変わりはありません。今後、高成長系ギンザケを普及することにより、生産額及び収益の増加の一助になることが期待されます。

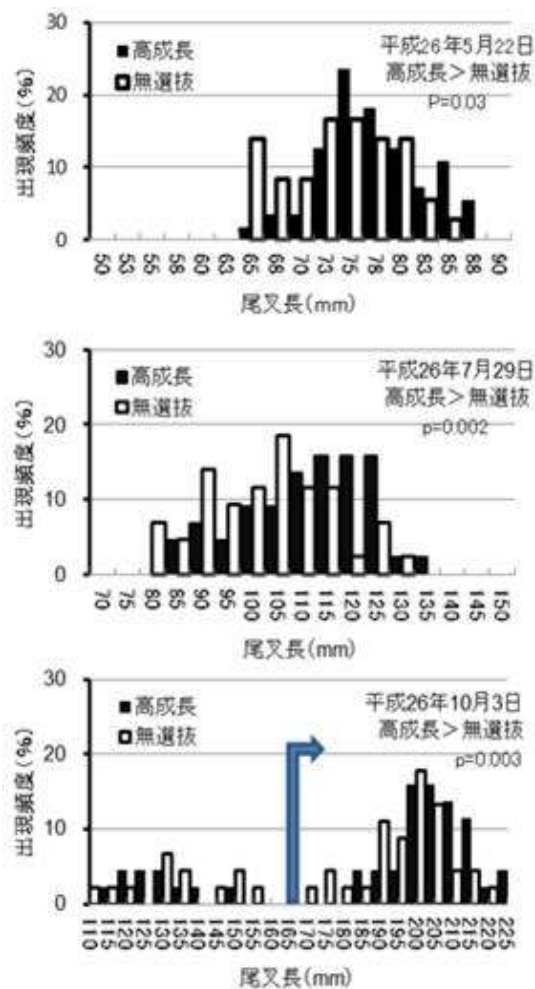


図1 高成長と無選抜の尾叉長組成の推移

(水産技術総合センター内水面水産試験場)

## [重点施策Ⅳ] 安全・安心な生産・供給体制の整備

### (1) 養殖業

#### ①養殖生産物などの安全・安心の確保

平成25年度に、気仙沼湾において、平成元年以来となるホタテガイのまひ性貝毒が発生し、長期にわたって水揚げができない状況になり、平成26年度は仙台湾でまひ性貝毒プランクトンが過去最高となる密度で大発生しました。これらの状況を受け、平成26年度途中から貝毒プランクトン調査及び貝毒検査の監視定点や回数を増やし、監視強化を図っています。

また、魚類養殖の現場では時々病気が発生するため水産用医薬品が使用されていることから、県内の養殖業者を巡回し、薬事法で定められている用法・用量・休薬期間などの遵守など、適正使用を指導しています。

### (2) 流通加工

#### ①水産物の放射能対策

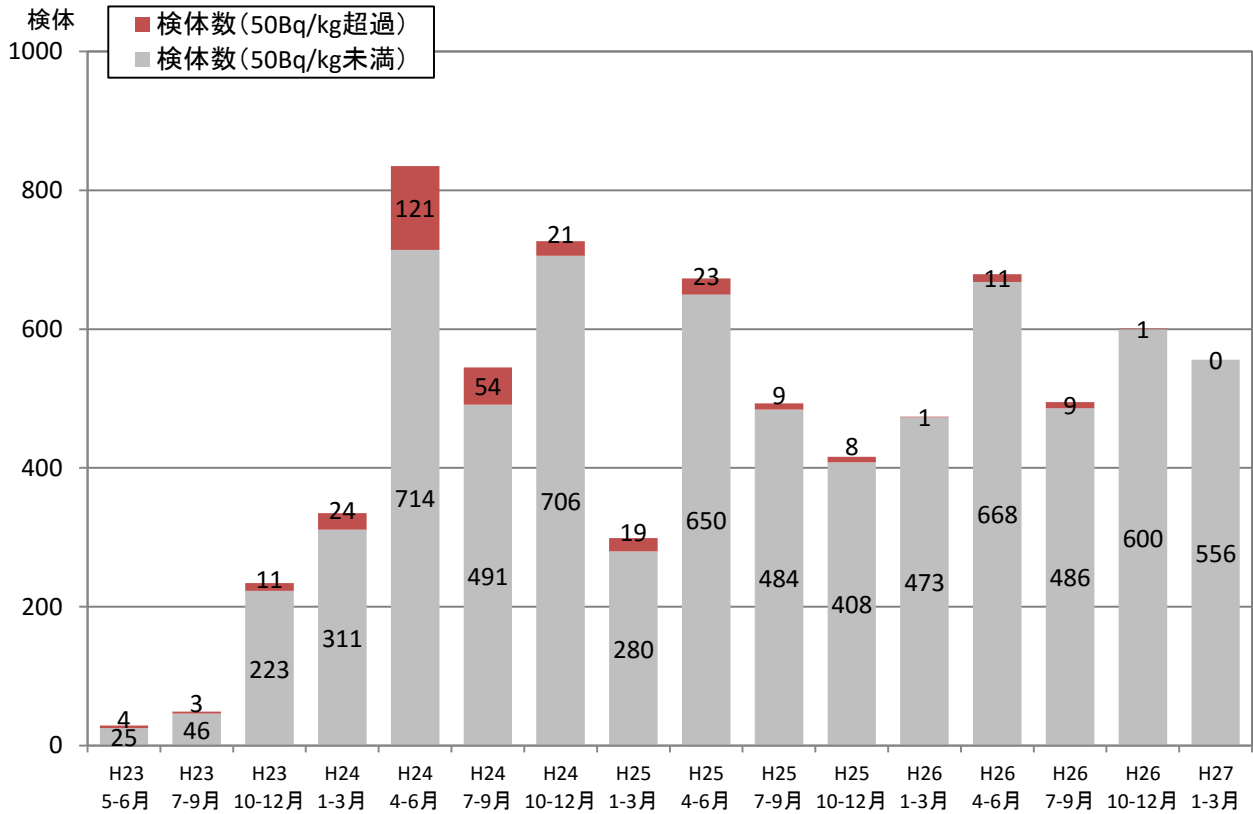
東日本大震災による東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故により、周辺環境に放射性物質が放出されたことを受け、平成24年4月1日に放射能セシウムの新たな基準値（放射性セシウム100ベクレル/kg）が設定されたことを受け、一般食品に含まれる放射性セシウムの基準値を超える水産物が市場に流通することがないよう、平成24年度から水産技術総合センターでのゲルマニウム半導体検出器を設置し、精密検査を実施したほか、魚市場などでの簡易放射能測定装置によるスクリーニング検査を実施するなど、検査体制を強化しました。平成26年度はこの体制による検査を継続し、ウグイ（気仙沼市：大川水系）規制を解除しました。

また、県内の主要な5魚市場（石巻、塩釜、気仙沼、女川、南三陸）他に水揚げされる水産物の安全性を確認するため、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査2,332件、簡易放射能測定装置による検査15,802件を実施しました。

併せて、県調査指導船を活用し放射能検体用サンプルを定期的に採取し、継続的な検査を行ったほか、市場仲買人などに検査結果を情報提供することにより、円滑な取引の確保に貢献しました。検査結果はホームページなどで公表し、県内水産物の安全性を県内外はもとより海外にもアピールしました。



宮城県における水産物の調査結果



| 50Bq/kg超過率(%) |      |      |      |       |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |
|---------------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 13.79         | 6.12 | 4.70 | 7.16 | 14.49 | 9.91 | 2.89 | 6.35 | 3.42 | 1.83 | 1.92 | 0.21 | 1.62 | 1.82 | 0.17 | 0.0 |

| 100Bq/kg超過数(個体) |   |   |    |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-----------------|---|---|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3               | 0 | 1 | 11 | 36 | 18 | 8 | 1 | 9 | 2 | 3 | 0 | 3 | 2 | 0 | 0 |

| 50Bq/kg超過魚種(太字が100Bq/kg超過魚種) |       |  |  |  |   |  |   |   |                                      |                             |        |                    |                           |        |  |
|------------------------------|-------|--|--|--|---|--|---|---|--------------------------------------|-----------------------------|--------|--------------------|---------------------------|--------|--|
| ヤマメ(2)<br>アユ(1)              | アユ(3) | ヒラメ(2)<br>ギンガナ(1)<br>マダラ(1)<br>マアジ(1)<br>イカナゴ(1)<br>スズキ(1)<br>イシガレイ(1)<br>キンブナ(1)<br>オオクチバス(1) | スズキ(8)<br>ヤマメ(6)<br>マダラ(5)<br>イワナ(3)<br>クロダイ(11)<br>マコガレイ(1) | スズキ(39)<br>ヒガンコ(20)<br>イワナ(15)<br>ヒラメ(12)<br>ヤマメ(11)<br>マダラ(9)<br>ウグイ(6)<br>クロダイ(2)<br>ボラ(1)<br>アイナメ(1)<br>マゴチ(1)<br>コモンカスベ(1)<br>ニベ(1)<br>シロメバル(1)<br>アユ(1) | アユ(17)<br>イワナ(9)<br>クロダイ(9)<br>イシガレイ(3)<br>スズキ(8)<br>ヒラメ(5)<br>ニベ(1)<br>シロメバル(1)<br>マダラ(1)<br>アイナメ(1)<br>イシガレイ(1)<br>ウナギ(1) | スズキ(7)<br>イワナ(5)<br>イシガレイ(3)<br>ヤマメ(1)<br>ウグイ(1) | マダラ(14)<br>イシガレイ(3)<br>ヤマメ(1)<br>ウグイ(1) | イワナ(7)<br>スズキ(5)<br>イワナ(3)<br>クロダイ(3)<br>ヒラメ(2)<br>マダラ(1)<br>マコガレイ(1)<br>ウグイ(1) | アユ(4)<br>イワナ(3)<br>クロダイ(1)<br>ヒラメ(1) | クロダイ(4)<br>イワナ(3)<br>スズキ(1) | イワナ(1) | クロダイ(1)<br>イワナ(10) | スズキ(1)<br>アユ(5)<br>イワナ(3) | イワナ(1) |  |

| 主な事業   |                  |   |
|--------|------------------|---|
| 課名     | 事業費(千円)<br>[決算額] | 事業名                                       |
| 水産業振興課 | 16,581           | 県単独試験研究費(再掲)<br>水産物安全確保対策事業<br>水産物放射能対策事業 |

※過年度繰越しがある場合は過年度繰越しを含む金額を記載しています。

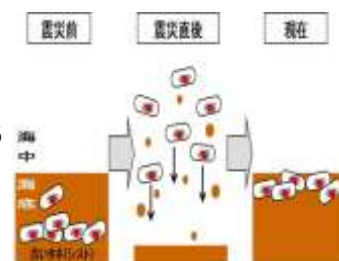
— 主な取組 —

① 県産二枚貝などの安全・安心の確保について

(関連事業：有用貝類毒化監視対策事業)

1 震災後の貝毒発生状況の変化について

震災後、従前と異なる時期の貝毒発生や、出荷規制の長期化など、震災前と異なる発生状況が続いております。平成25年度は、気仙沼湾で24年ぶりにまひ性貝毒が発生し、ホタテガイが長期にわたって水揚げができない状況となりました。一方、平成26年度は、仙台湾でまひ性貝毒プランクトンが過去最高となる密度で大発生しました。これらは、津波による底泥の巻き上げにより、まひ性貝毒のもととなるシスト（休眠孢子）が海底表面に多くなり、発芽しやすくなったためと考えられています。



図：シストの巻き上げについて

2 貝毒に係る安全管理について ～貝毒監視と出荷自主規制

本県漁業、養殖業で重要なホタテガイ、カキ、アカガイ、ホヤなどの二枚貝などについて、県及び県漁協が協力して貝毒の検査を実施し、食中毒の未然防止を図っています。

規制値を超える貝毒が検出された場合には、当該海域の貝の出荷を規制し、その後の検査で3週連続規制値以下であることが確認できたら規制解除となります。

3 県の取組について

これらの状況を受け、平成26年度途中から、貝毒プランクトン調査及び貝毒検査の監視定点や回数を増やし、監視強化を行っています。

○ 監視定点の増加

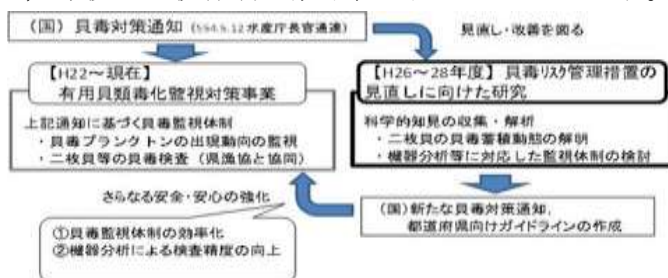
|             | H25計画 | H25実績 | H26計画 |
|-------------|-------|-------|-------|
| 貝毒検査（ホタテガイ） | 12    | 14    | 14    |
| プランクトン調査    | 4     | 7(13) | 13    |

※H25年度途中から監視定点増加（7→13）

○ 検査回数

|     | H25計画 | H25実績 | H26計画 | H26実績 | H27計画 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 県   | 385   | 633   | 819   | 818   | 469   |
| 県漁協 | 390   | 991   | 1,593 | 1,388 | 1,531 |
| 合計  | 775   | 1,624 | 2,412 | 2,206 | 2,000 |

また、平成26年度より農林水産省委託研究事業「貝毒リスク管理措置の見直しに向けた研究」（H26～H28）により、本県沿岸全域を対象に（計14海域）シスト分布調査を開始しました。これにより、震災後のまひ性貝毒発生機構を解明するとともに、調査定点などの見直しを検討し、今後の監視体制の効率化を図ってまいります。



※貝毒とは



二枚貝などが、毒素を産生する一部のプランクトンを摂食することで毒化し、その貝をヒトが食べたときに食中毒を発症します。

下痢性貝毒は下痢や腹痛などの症状を引き起こし、まひ性貝毒は手足のしびれやまひ、呼吸困難などの症状を引き起こし、まれに死に至ることもあります。

(水産業基盤整備課)

## －主な取組－

### ②養殖魚の安全・安心の確保について

近年、安価な外国産養殖魚の輸入量が増えてきています。これに対抗するために、養殖魚の安全性をしっかりと確保し、消費者の信頼を得ることは、外国産養殖魚との差別化を図っていくうえでも、本県の養殖業界にとって益々重要になってきています。ここでは、養殖魚の安全・安心に向けた取り組みのうち、水産用医薬品の残留防止に関する取り組みを御紹介します。

#### 1 水産用医薬品の使用方法を巡回指導

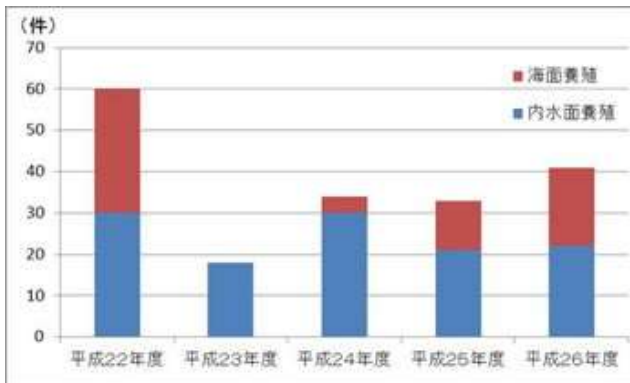
養殖現場でも、時々病気が発生しますが、水産用医薬品を使うことで被害を最小限に抑えることが出来ます。水産用医薬品の使用方法については、薬事法で用法・用量・休薬期間などが厳密に定められており、これを厳守して使用すれば、出荷時の養殖魚体中の水産用医薬品残留濃度が食品衛生法の定める基準値（0.01ppm）以下になっていることが保証されています。つまり、養殖業者が水産用医薬品の適正な使用方法を実行することが、養殖生産物中の水産用医薬品残留防止のために最も大切なこととなります。このため宮城県水産技術総合センターでは、毎年、県内の給餌養殖業者（主に水産用医薬品は餌に混ぜて投薬しますので、対象は給餌養殖業者になります。）を巡回して、新たに承認された水産用医薬品の使用方法や注意点など説明しながら適正使用を指導しています。

#### 2 的確な病気の診断で必要最小限の使用

私たちが病気になった場合、まず医師の診断を受けて、病名を明らかにしたうえで、その病気に効く薬を処方して貰います。養殖魚の治療も同じように、病名を明らかにして、種々ある水産用医薬品の中から有効なものを選択して使用することが大切です。しかしながら、病気の診断には専門の知識と検査用資機材が必要であり、個々の養殖業者では対応は困難です。このため宮城県水産技術総合センターでは、養殖業者からの依頼を受けて養殖魚の病気の診断を実施しており（写真1）、平成26年度は41件の診断を実施しました（図1）。診断結果を基に有効な水産用医薬品を選択して指導することで、水産用医薬品の使用量を必要最小限に留めることが出来ます。また、ウイルス性疾病のように有効な水産用医薬品が無い場合や投薬が可能な病気であっても病勢が治まりつつあると判断される場合などには、給餌制限などの対処療法を選択し、不要不急な水産用医薬品の使用を控えるように指導しています。



魚病診断風景



診断件数の推移

（水産技術総合センター）

## －主な取組－

### ③水産物における放射能対策について

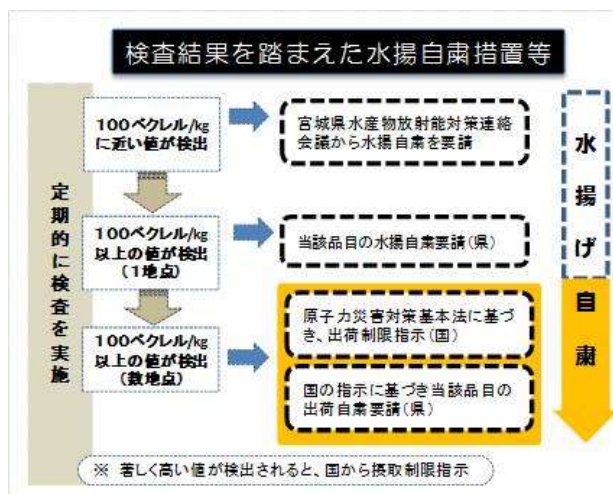
(関連事業：水産物安全確保対策事業)

#### 1 新基準値の設定

国では、食品中の放射性物質の暫定規制値を設定し、安全性の確保を図ってきましたが、より一層の安全性の確保と長期的な観点での対策が必要として、平成24年4月から500ベクレル/kgとしてきた規制値を100ベクレル/kgとして新たな基準値を設定しました。

#### 2 新基準値に対する県の対応

100ベクレル/kgを超える水産物を市場に流通させないための検査体制・管理体制を構築し、安全・安心な本県産水産物を消費者に供給することが不可欠であることから、県では、平成24年3月23日から漁業団体、流通加工団体など水産関係団体(23団体)が一堂に会する「宮城県水産物放射能対策連絡会議」を設立し、調査体制を強化するとともに100ベクレル/kg未満の値でも出荷自粛・操業自粛の是非を検討するなど、本県水産物の安全性確保に努めています。



#### 3 検査体制の強化

本県海域を7つに区分し、本県の主要水産物などを対象とした検査計画に基づき、ゲルマニウム半導体検出器(水産技術総合センター)、簡易測定器(魚市場などに貸与)により毎週検査を実施し、ゲルマニウム半導体検出器により2,332検体、簡易測定器により15,802検体を検査した結果、ウグイ(気仙沼市:大川水系)について規制解除を図ることができました。

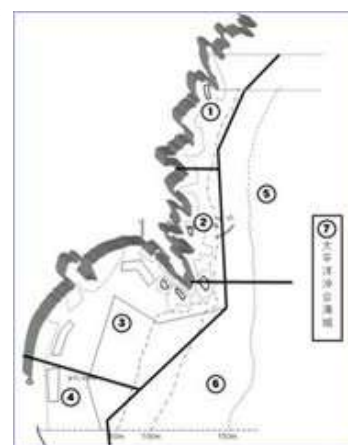
規制解除後も引き続き検査を実施し、本県水産物の安全性や信頼性の確保に努めています。



水産技術総合センターに設置されたゲルマニウム半導体検出器(精密検査用)



石巻魚市場に設置された連続個別非破壊放射能測定システム(簡易検査用)



(水産業振興課)